第3回 江 府 町 議 会 6 月 定 例 会 会 議 録 （第2日）

令和8年6月10日（水曜日）

議事日程

日程第1　町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番 前川文洋	2番 川端　裕	3番 加藤邦樹
4番 芦立喜男	5番 森田哲也	6番 川端登志一
7番 三好晋也	8番 長岡邦一	9番 阿部朝親

欠席議員（なし）

欠　員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 …… 藤原　靖

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	白石祐治	副町長 ……	八幡徳弘
教育長 ……	富田敦司	総務課長 ……	生田志保
住民生活課長 ……	松原順二	産業建設課長 ……	末次義晃
教育課長 ……	谷口博志	会計管理者 ……	長尾英俊

午前１０時００分開議

○議長（阿部　朝親君）　ただいまの出席議員数は9名です。

地方自治法第１１３条の規定による定足数に達していますので、令和８年第３回江府町議会６月定例会第２日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方にお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いをいたします。

直ちに議事に入ります。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第１　町政に対する一般質問

○議長（阿部　朝親君）　日程第１、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、１人につき質問、答弁を含め６０分で進行をいたします。

質問者、６番、川端登志一議員の質問を許可します。

６番、川端登志一議員。

○議員（６番　川端登志一君）　失礼をいたします。議長の許可をいただきましたので、このたびは町民の安心・安全について、３つの項目について質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

１つ目でございます。巧妙な詐欺師たちの危険なわなから町民を守るため、町長はどのような防御策を講じるのかということをテーマにしたいと思います。

今年４月２日付の新聞の記事を見て、私は驚きを隠せませんでした。まさかこの小さくものどかなこの町の住民が詐欺被害に遭うとは、大きなショックでした。恐らくそう感じたのは私だけではないと思います。大いに同情し、懸念をするとともに、他人事ではないと強く思いました。町長は、この事件について既に御承知と思いますが、このような事件に町民が巻き込まれたことについてどのようにお感じになったのか、まずお尋ねいたします。そして、再発防止のためには行政としてどのようなことをなさねばならぬのか、また、できるのか、お尋ねいたします。

そもそもこのような犯罪の犠牲になることは、当人だけの事情でしょうか。昨今、あらゆる媒体の情報があふれ、ともすれば事の重大さが麻痺していたのではないでしょうか。今回は金額が大きく、事件として取り上げられましたが、ひょっとして少額なために水面下に埋もれてしまった事例もあるのかもしれません。金額の多寡に寄らず、町民の生命、財産を守ることは、本来行政の責務と考えますが、町長の御所見を伺います。

さらには、町民に対して詐欺被害の事例研修やしおりの配布など、速やかな実施が必要と考え

ますが、このことについてはいかようにお考えか伺います。

また、スマホや携帯など、いつでもどこでも情報の得られるツールは便利この上ないものですが、反面、もろ刃のやいばとなっているケースが見られます。大人は、さきに述べたような状況でありますが、未成年でもこれらの電子機器を使用した犯罪に巻き込まれる事例が急速に増えています。他県では本当に痛ましい事件も発生しています。そこで、教育長にお尋ねしますが、当町においては、低学年からこのような犯罪に対して敏感に拒絶するための事例学習など必要かと思います。学園の授業にも取り入れて対策の一つとすることについて、教育長の立場でどうお考えか、お尋ねいたします。以上であります。

なお、後の２項目につきましては自席から発言したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　川端登志一議員の御質問にお答えいたします。

巧妙な詐欺から町民を守るためのどうしたらいいかというお話でございました。まず最初に、４月２日付の新聞の話をされて、町内の方も大きな被害に巻き込まれたということで、それについてどういうふうに思うのかということですけれども、本当にお気の毒なことだなというふうに思います。起きてしまったことはもうどうしようもないんですけれども、今後、そういったことが起きないようにぜひしたいものだなというふうに思ったところであります。

基本として、町民の生命、財産を守ることは行政の最も重要な仕事ではないかということがありましたけれども、まさにそのとおりでございます。町民の皆様が安全・安心に暮らせると、そういった環境をつくるということはやはり自治体の基本でございますし、最も重要な責務であるというふうに認識をしております。先ほど再発防止の話もございましたけれども、やはり一番大事なのは、こういう被害に遭わないように十分な啓発をしていくことが大事じゃないかなというふうに思っております。

実は、２０２５年、去年の８月２１日には、スマホ詐欺被害予防講座というのを鳥取県警本部の特殊詐欺の予防係の方をお呼びしてやりました。そのときには、町が連携協定を結んでおりますトレンドマイクロの会社、これ、いわゆるネットのセキュリティーとかやってる会社なんですけれども、そちらの方も呼んでそういった予防講座を開いたところでございます。あわせまして、町報のほうには、「気をつけよう消費者トラブル」というようなコーナーを設けて、これ、大体毎月なんですけれども、こんなことで被害遭いますよというような呼びかけを行っているところ

でございます。あと、２０２５年の７月だったんですけども、私のほうの町報のコラムのほうで特殊詐欺に注意しましょうというようなことを、これ、たまたま大阪に出ておられます町出身の方が特殊詐欺を防いだということで表彰されたというお知らせをいただいたので、それを基にコラムのほうも書かせていただいたということであります。あとは、警察とも連携をしながら、そういった啓発や防止、抑止について努めていきたいというふうに思います。

本当にニュースとか見てますと、詐欺の手口が日々巧妙化しておりますし、多様化もしております。常に最新の情報を町民の方にお知らせするということは重要だなというふうに思っておりますので、今後ともそういった機会をつくるようにして、被害に遭われないように努めたいというふうに思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長（阿部　朝親君）　富田教育長。

○教育長（富田　敦司君）　川端登志一議員の御質問にお答えをいたします。

学校において、巧妙化する詐欺やインターネット上の犯罪から子供たちを守るための学習を行ってはどうかという御質問であったと思っております。議員も御存じのように、近年、子供たちを取り巻く環境は大きく変化をしております。そのような中、インターネットやＳＮＳ経由の犯罪やいじめの深刻化、心身の健康への影響などが危惧されており、学校においてもその適切な使い方、犯罪に巻き込まれないための防御策等について学習することは必要なことであるというふうに認識をしてるところでございます。

現在、奥大山江府学園の日野川校舎では、家庭科の授業で消費者トラブルとその対策について学習をするとともに、例年、西部少年サポートセンターの職員を講師としてお招きし、非行防止教室を開催し、その中でネットトラブルに巻き込まれないための注意点や正しいＳＮＳの使い方等について学習をしてるところでございます。

あわせて、令和８年度、今年度６月の参観日に、今月ですが、県の教育委員会より鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーターを講師として派遣をしていただき、ＳＮＳの普及により便利になった面がある一方、詐欺や情報漏えい、誘拐などの犯罪に巻き込まれることや、ＳＮＳによるいじめ等の加害者になる危険性などを、実例を挙げながら児童生徒にＳＮＳへの理解と使用に伴う責任について考えさせるとともに、保護者にも子供に使用させる責任について考える機会となるよう学習会を計画してるとこでございます。

また、ブナの森校舎では、従前から５年生の学級活動において外部指導者をお招きし、ＳＮＳ上で起こり得るトラブルやそうしたトラブルを未然に防ぐための使い方、さらに、トラブルが発

生した際の対処法について学習をしております。加えて、昨今のスマートフォンの所持年齢が低年齢化している状況や、ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末を貸与してる環境を踏まえ、昨年度から４年生も同様の学習を行ってるとこでございます。

教育委員会といたしましては、今後も巧妙化する詐欺やネット犯罪の手口に対応できるよう、学校、家庭、関係機関と連携をしながら、子供たちが自ら危険を回避できる力を育む教育の充実に努めてまいりたいと考えているとこでございます。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば許可します。

６番、川端登志一議員。

○議員（６番　川端登志一君）　最初に、町長さんのほうにお尋ねをしたいと思います。

再発防止のためにしっかりと対策を練っていただくということはもちろんであります。それから、町民の生命、財産を守ることっていうのは行政にとって何よりも優先だということをお聞きいたしまして、安堵しておるところでございます。

１つお尋ねしたいのは、その再発防止の策として詐欺被害の事例研修と実態等の研修、講習をやられているということをお聞きしましたが、昨年の８月ですか、昨年に講師を招いて研修をしたんですけれども、残念ながら、今回、江府町の方が被害に遭われたのは今年になってからということで、副業のサポート費用の名目でお金をだまし取るという詐欺なんですけれども、そういうことが発生してしまったということであります。後で教育長にも同じようなことを聞きますけれども、やはりこの研修や資料の配布というのが少ないんではないか、足りていないんではないかなと。行ったけど、結局効果が出なかったという、これは反省として、これから先、もっと強力にしていっていただかないと、本当に生命、財産を守ることが一番だというふうに言っておられることに重なるような行動をしていただきたいと思います。一つお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（阿部　朝親君）　白石町長。

○町長（白石　祐治君）　詐欺被害に実際に遭われた方があって、行政のほうではそういった啓発をやっているけれども、不十分ではないかというお尋ねだったと思います。これに関しては、どこまでやればいいのかなっていうのは確かにあるとは思うんですけれども、これ、行政だけがやっても私は駄目だと思っていまして、例えばそういったことに疎い方がおられたときに、やはりおうちの方とか、親戚の方とか、十分に話合いをして、気をつけるようにっていう話をやっぱりしていただかないといけないんじゃないかなと。行政のほうはそのきっかけづくりを持つような形になるんじゃないかなと思っておりまして、全ての方に本当に手取り足取りやるというのは、

私は無理だと思っています。やはり基本となるところは行政のほうが行って、それを受けて、身近なところでそういった話合いをなされるべきではなかろうかなと思います。場合によっては、例えば電話のところでもって遮断する方法とか、いろんな方法がありますので、そういったことに関してはまた御相談いただいて、いろいろと警察のほうとも相談しながら対応ができるんじゃないかなと思いますので、まずは話し合っていただいて御相談いただくということなのかなと。行政はそのベースとなる研修を行っていくということなのかなと思います。研修だけじゃなくて、広報なども使ってやることだなというふうに思います。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　6番、川端登志一議員。

○議員（6番　川端登志一君）　基本的なことは行政が行うと。そして、身近なことは家庭でしっかり話し合ってほしいと。そういうことをしっかりと広報してほしいということであります。

教育長にお尋ねをいたします。日野川校舎、ブナの森校舎でもこういったことについて取り組んでいるというふうにお返事いただきましたけれども、具体的に、細かい数字は要りませんが、年に何回ぐらいこういう機会、あるいは授業を持っているのか、いま一度お教え願いたいと思います。

○議長（阿部　朝親君）　答弁求めます。

富田教育長。

○教育長（富田　敦司君）　どのくらい時間を使ってるかということなんですけど、すみません、ちょっと把握してなくてお答えできませんが、ただ、毎年必ずきちんと時間を取って、この学習は進めているというふうに理解をしております。ですので、4年生から9年生まで、毎年必ず学習を繰り返し繰り返し行いながら我が事として考える、そういった力を育てていってるというふうに思っております。

時間のことがありましたが、なかなか限られた時間の中で効果的な学習というのを学校の教員は考えとるとこなんですけど、先ほどからありますように、詐欺も巧妙化してきてますので、関係機関と連携を取り合いながら、巧妙化したものについて、改めて今の学習がこれでいいのかということを、改善をしながら現在進めているところでございます。

先ほどお話ししましたように、鳥取県のデジタル・シティズンシップエデュケーターを講師としてというお話も、実は今年度新たに学校のほうで取り組んでる取組でございます。また、スマートフォンの所持年齢が下がったということもあって、例年ブナの森校舎は5年生が対象だったんですけど、4年生にまで下げて取組をしてるとこでございます。今やってることが完璧だというふうに思っておりませんので、引き続き工夫をしながら、子供たちに届くような教育を進めて

いきたいと思ってるとこです。

○議長（阿部　朝親君）　6番、川端登志一議員。

○議員（6番　川端登志一君）　対象学年を1年下げていただいて、4年生までということで大変ありがたいことだなというふうに思いますし、今のままで十分ではないというふうにおっしゃっていただきましたので、これからの可能性を感じられて期待をするところであります。

ついででというか、申し上げるようなことではないんですけれども、犯罪が報道で見る限り本当に低年齢化して、匿名・流動型っていうんですか、トクリュウと言われるようなケースでは、中学生、高校生が重大犯罪に引き込まれて本当に悲惨な結末を迎えるケースも増えていますので、年に何回という細かいことを申し上げましたけれども、できれば機会を見つけて度々こういうことを、大切だということを本当に訴えていただきたいというふうに思います。

1番についてはこれで終わります。

○議長（阿部　朝親君）　じゃあ、次の質問に移ってください。

○議員（6番　川端登志一君）　失礼をいたします。2番目の質問であります。大型野生動物たちの危険から町民を守るためにということでございます。

先頃の防災無線によりますと、この役場近くで熊の目撃情報があったとの放送がありました。新聞にも出ておりました。それを遡ること一月ほど前には、宮市と俣野の間辺りで熊が錯誤捕獲されました。私もその場に立ち会いましたが、子熊らしい個体が、といっても1メートル近い天然物がおりの中でうなり声を上げながら動き回るのを間近に見ると、さすがに恐れを感じました。さらには、もしかすると周辺に親熊が潜んでいるのではと思うと、車外に出ることは一層のこと恐怖を感じてはばかられました。熊に関しては、十数年前になるでしょうか、江尾の町なかに出現したとの情報がありましたが、そのときと今とでは町民の捉え方が全然違うと思います。また、それ以外の動物では、近年、その個体数を増大させている鹿がいます。町内での目撃事例や食害の報告数も増えつつあります。それと、少ないですが、イノシシや鹿との衝突事故が発生しています。個体数の増加により、比例して事故事例は増えるのではないかと思います。人身事故の把握はありませんが、大型野生動物との衝突事故は何件か承知しています。この場合、かなりの衝撃らしく、どれも車のほうが大破しています。幸い物損のほうは保険などで対処できますが、人のけがや、関連して二次災害などの発生があれば、憂慮すべきことであります。何か手を打つべしと思いますが、町長のお考えを伺います。

例えば、動物は習性として同じ道筋を通るらしく、獣道などと言われる場所があります。したがって、同じ場所での衝突事故防止対策として、事故発生箇所前後に看板などの設置や、近辺集

落の道路利用者に音声やチラシなどで呼びかけが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、熊対策として、熊よけの鈴や笛の支給や貸与はどうでしょうか。一部の識者によれば、人口減少が熊の人里出現の原因の一つだと述べています。有効な対策を取らずに外出を控えたり山野に出かけることをやめてしまえば、結果、山林や田畑の耕作放棄につながります。このようなときこそ、公共事業などで山林に立ち入るときには始業時に強力な音声を発することを義務づけたり、餌になり得る行為を厳禁したり、少しでも野生動物を遠ざけるように協力の要請をするべきと考えます。近頃の報道に見るような悲惨な事例があってはなりません。転ばぬ先のつえとも申します。大げさと言われようとも、人命に関わることでありますので、早急に対応していただきたいと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　川端登志一議員の御質問にお答えいたします。

大型の野生動物の危険から町民を守るということで、特に最初のお話では熊の話もありましたし、鹿の話もありましたが、突然そういった動物が出てきて交通事故に遭う、その被害に遭う、車のほうが被害に遭うという話でございました。現在でも、実は、お話に出てきましたように、実際に出没する出没多発地域に関しましては、看板設置をするとか、あるいは防災無線で注意喚起を行っているところでありまして、そういったことにつきましては、今後も引き続き行っていこうという考えでございます。

ただ、野生動物の行動を、おっしゃいました中には同じルートを通るという話がありましたが、必ずしもそうでない場合もあるとは思うんです。ですので、そういった行動を完全に予測したり制御したりするということはなかなか難しいので、物理的にガードレールを設置したりとか進入しないようにするっていうようなことは、なかなか財政的、技術的に困難じゃなかろうかなというふうに思います。

最後になりますけれども、餌になるものを不用意に置いておくとかいったようなことに関しては、やはり注意喚起をするような啓発、広報を行っていきたいと思いますし、熊の鈴の関係ですけども、これに関しては、実際子供たちは通学するときによくつけて鳴らしておりますし、大人でもよくウオーキングとかされてる方がつけてたりされるので、ある程度そこは、子供たちの鈴が一体どうやってつけられてるのかっていうのは、学校でされてるのかどうかっちゅうのはちょっと把握しておりませんけども、ある程度は自主的にやっていただけたらどうかなというふうに

考えております。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

6番、川端登志一議員。

○議員（6番　川端登志一君）　最後の質問のお答えがなかったようなので、再度お尋ねをします。

公共事業などで協力要請をしたらどうですかという質問です。先ほども言いましたように、今朝ほどのニュースでも、幸い他県では、宇都宮のほうですか、熊が捕まったというふうにありましたけれども、もう何日もっていうか、家から出てはいけないというか、学校も休み、保育園も休みということで、正しく恐れよということがありますが、私は、危ないので行動を狭めるというのは、逆にそういう野生動物の行動範囲を広げてしまうということにならないかという考えであります。なので、例えば町発注の維持工事とか、林道、農道というようなことで山懐深く行くような環境の工事場には、朝着いたらクラクションを鳴らすとか、大きいラッパとか、あるいは音楽を鳴らして、やっぱり動物のすむところと人間が住むところの違いをきっちりと知らせるような行動を協力をするように、お願いっていうですか、あるいは義務づけのようなことをしたらどうですかという質問をしたので、そのお答えを一ついただきたいですし、それから、同じ場所でのということで看板などを立てているということもありましたが、その対策の一つとして、よく言われるのは、秋なんかに果実を取らないでそのまま放置してあるようなものがあると、そこを狙ってくるということでありますし、それは秋ばっかりではなくて、春なんかにも畑のなり物とかそのまんま放置していると、そこに寄ってくるというようなこともありますので、その辺りの対策のやっぱり注意喚起というのは必要ではないかと思いますので、その2点、お答えを願いたいと思います。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　今の話は恐らく熊に関しての話なのかなというふうに思いますが、2つあって、1つは、公共工事で深い山に入るときには音を鳴らしてそういったものを寄せつけないようにするというお話と、もう一つは、果実がなるものについて、そのまんまにしておくんじゃなくて、餌にならないように取ってしまうというお話だったと思います。なかなかここですぐそうやりますということは言えません。一つ、日野郡の鳥獣の被害の対策の実施隊というのがあります。彼らはかなりその辺の知見を持っておりますので、今日出てきたようなお話をしてみて、どんなもんかなという話はちょっとしてみたいなというふうに思います。やはりどうなのかなということが分からないままにお約束することはちょっとできませんので、そういったことを専門

にやってる部隊がおりますので、そことちょっとよく相談をしてみたいと思います。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

○議員（６番　川端登志一君）　いや、ありません。

○議長（阿部　朝親君）　よろしいですか。

では、次の質問に移ってください。

○議員（６番　川端登志一君）　失礼をいたします。３番目の質問をさせていただきます。機械化の進む農作業を安心・安全に行い農業の活性化を図るためにということで質問をさせていただきます。

近年、白ナンバーでの営業行為が問題視され、コンプライアンスが叫ばれる中、今般、新潟市のマイクロバス事故を受け、白ナンバーでの輸送行為が一層厳格化され、結果的に農作業機械の運搬にますます影響を与えることが予想されます。数年前には、道路交通法の改正により、一般道路を利用する農業者の皆さんに、大型特殊免許取得に対して補助をしたと記憶しています。実情を散見すると、町内の農業機械保有者が他の農家に依頼されて目的の作業場所に向かう際、町外運送業者に機械の輸送を依頼すると、片道１回当たり１万円から１万5,０００円、距離によっては２万円を超す金額を請求されるような現実があります。委託する農家の人にとっては大変な出費となります。まして、米の価格も今後どうなるのか不透明な時期であります。このような状況を見逃すと、ますます農家の皆さんの耕作意欲が低下していくのではないかと思われます。以前より、他の議員による一般質問でも集落の維持には農業の継続が不可欠であると述べています。町長もそれに対して賛意を表しておられます。

そこで提案ですが、町の農業公社が中心となり、あるいは発起人となって農業機械を輸送する組合組織を設立してはどうでしょうか。組合員が出資して適切な台車を設備して、組合員相互がこれを使用すれば、法律的にも何ら問題なしに運用できると考えます。今後、農業はさらなる機械化の様相を呈すると思いますし、機械でなくてはできない時代になっています。そのため、移動に際して公道を利用することが増えます。当然、交通事故の危険性も高まります。何年か前には我が議会の議員も事故に遭ったばかりです。どうでしょう、今述べた輸送組合などの組織の設置を農業公社へ勧めてみませんか。あるいは、まず、町内の農機を所有する人たちと公社からの作業の受委託について検討を進めてみませんか。そして、農家の皆さんの安心・安全の向上を図り、営農活動の支援の一助としてはどうでしょうか。また、この機会に、同じ町民同士や企業でも道路運送法上資格のない者は輸送を請け負うことができないことをしっかりと伝えることも行政の責務と考えます。その点についても伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　２つ御質問があったと思います。１つは、農業公社を中心とした組合のような組織をつくって農業機械を運ぶような取組をしてはどうかということでございました。考え方として、集落を維持するためにも農業の重要性というのを以前もお話をしたっていうところ、方向性はそのとおりでございます。けれども、現在の農業公社の実態というのが結構厳しい状況でございます。これからてこ入れをして人員体制なり考えていこうというふうにしておりますけれども、現状ではとても厳しい状態がありまして、今の農作業受託につきましても、面積の小さなところはもう受けないようにしようかみたいな話も出てきているぐらい人員体制が厳しい状況がありますので、今御提案があったような話はちょっと難しいと言わざるを得ない。その辺りの台車の運搬に関しての現状及び対策に関しましては、担当課長のほうからまた後ほど説明をさせていただきます。

もう１点なんですけども、これは道路運送法上の遵守についてのお話でありました。これに関しては、トラクターなどの大型の農機具、こういったものを移動させる際に、法令遵守、これ、積載方法であるとか免許の確認とかいろいろあるんですけれども、これ、重大な交通事故、先ほど身近なところでも起きたという話ありましたけども、そういった事故を防ぐためにも必要なことであるということは認識しております。令和２年度に大型特殊自動車免許取得支援といったような取組も行ったところでございます。今後とも、ＪＡ、あるいは警察、農業委員会、そういったところと連携をしながら、営農指導の集会とか広報紙などを通じまして、農家の皆様への周知、啓発活動を行う方向で検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。（発言する者あり）

末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次　義晃君）　失礼いたします。農業公社における台車の状況とか受託の状況について御説明をさせていただきたいと思います。

現在、農業公社のほうで２台のキャリアカーといいますか、台車のほうを持っております。基本的には、農作業受託で受けた例えばトラクターでの耕起作業、田植作業、それからコンバインでの収穫作業を請け負った際に、その現場までの搬送をしているという状況でございます。というように、農業公社自体が今現在、農作業受託というものを当然、承知のとおり請け負っております。農業公社に御注文いただければ農業公社が作業をするという体制は取れております。ただ、

多分御指摘にあってる分というのは、農業公社の機械というのは、基本的に比較的大きな機械、コンバインでは4条刈り、田植機では6条植えといったような、非常にこの辺では大きな機械でございますので、そういった機械では適さないような小さな圃場の対応というのが農業公社ではできない、もしくは古くから近所の方に頼んでおられたんで、それを何とか搬送してもらえんだろうかなっていうところなのかなというふうに承知はしておるところでございます。

先ほど町長の答弁にもありましたように、現在、農業公社の人員が非常に厳しい状況です。どんだけ厳しいかといいますと、事務局長が1名、それから経理担当の事務員、女性の方が1名、それから公社の作業員さん、職員が2名という状況でございます。あとは会計年度任用職員、これ、梨の専門ですけども、1名、それから、地域おこし協力隊が1名おりますが、去年までは農業公社専属の協力隊だったんですけども、今年は3年目ということで、江府町の定住を目指して１００％農業公社での活動というわけではない状況でございます。そういった非常に人員が厳しい状況、それから、先ほどの職員のうち1名は近々奥様が御出産ということで、育児休暇を予定をしておられるというような状況もありまして、非常に人の少ない状況。一方で、農業公社で農業研修生という形で2名の地域おこし協力隊の募集を今行っている状況なんですけども、こちらのほうも非常に、申込みといいますか、問合せもない状況で、本当に今年の秋作業に向けて体制をどうしようかという状態が今の農業公社、非常に人的に厳しいということをまずは御承知いただければというふうに思います。

御指摘のありました小さな農地等への対応をどうするんだという部分、正直、農業公社のほうで一定面積以下のものは受けないというような方向性もある程度出とる部分もあるんですが、とはいっても江府町の農地をじゃあどうするんだというところもありますので、今後の農業公社の方向性、体制をどうするのか、人員をどうするのか、役割をどうするのかという検討を今しているところでございますので、その中で検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

6番、川端登志一議員。

○議員（6番　川端登志一君）　農業公社についてはいろいろな提案をしてきました。こういう提案をしたのは今日が初めてではございません。私も議会に出させていただいてから、恐らく公社に関係する質問は数回していると思います。たんびに町長の答弁は、大変厳しい、人がいないというお答えをいただいてるように思います。でも、遡って、公社をなぜ設立したのかと、その目的を振り返ると、やはりこういう質問をせざるを得ない状況であります。やはり目的は町内の農家の皆さんの振興に役立ってほしいということであります。ぜひとも、人的に難しいかもしれま

せんが、アイデアを絞っていただいて、町内の農家の皆さんが少しでもやる気になるようなことを考えてほしいと思います。

先ほど課長のほうから、小さな機械をというふうに度々出ましたけれども、実は、昨年から何件も話を聞いているのは、町内の端から端に作業を依頼されて、行きたいんだけども、以前は公社が気軽に相談に乗ってくれてたのに、ここ近年、急に相談に乗ってくれなくなったよということで、困りましたということが増えてきたので、やはりそれは法律遵守とかいろいろな面、そして人員のこともあるでしょうし、そういう声を聞くようになってきたんだろうなというふうに思います。でも、結局は、困っているのは町民の皆さんが困っているということであります。そして、今までは数千円の出費で済んでいたものが、やむなく町外の運送業者さんに依頼をすると何万円もかかるということで、収入に比べて出費が急に増えてしまうということで、その作業を断らざるを得ないというような状況ですということをたくさん聞きました。ということは、断られたほうは大変さらに困っているんだろうなというふうに思いますので、どうかそれが解決できるように一刻も早い検討をしていただきたいというのが１点と、それから、課長さんのお答えで、受委託の方法を少ないながらでももっと検討をして、公社に仕事依頼を、仕方によっては機械も込みで運送は可能なような方法もあるんではないかなと思いますので、その辺りをもう一度、課長さんにお尋ねしておきたいと思います。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　では、まず私のほうから。公社も体制をやっぱり立て直さなければいけない、何とかしたいと思っていて、一つは、やっぱり処遇があまりにも低いということもあって人が集まらないということもあります。今回、この６月議会のほうに処遇改善の予算も上げております。これは町のほうが上げて公社に補助という形で出すんですけれども、それで幾分か改善に向けて努力したいというふうに考えております。

○議長（阿部　朝親君）　末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次　義晃君）　作業受託のやり方で問題が解決できるんじゃないかという方法ですね。それについては、従来は農家の方が別の農家の方に頼まれてという形で、搬送だけは公社でお願いできんだらあかなということ。それが、白タク営業といいますか、白ナンバーでの営業につながるでないかということで、それは法律的に難しいんじゃないかということなんですけども、農業公社のほうに作業を御依頼いただくと、それを再委託といいますか、小型の機械を持っておられる方で協力いただける方に作業班として農業公社に御協力をいただくという形を取れ

れば条件的には解消できるのかなというふうに思いますので、ただ、先ほど言いましたように、農業公社自体の事務局体制っていうんですかね、そこら辺も若干整理をする必要はあるなと。それから農家の方との調整、その辺もできれば可能な部分かなというふうには思います。

○議長（阿部　朝親君）　6番、川端登志一議員。

○議員（6番　川端登志一君）　課長さんのお答えいただいたような方法もあるということでございますので、その辺りもしっかり内部で検討していただいて、利用者の方にしっかりと広報をしていただきたいというお願いを、要望を一つしておきます。

それから、町長さんにも、機械を運ぶということはどうしても作業上必要なことであります。今まで本当に安易に頼めてたのに何でだというようなことを公社のドライバーに言う、職員の方に直接苦情を言われる方もおられるというようなことも漏れ聞いておりますので、それがやがて定着に悪い影響を与えるというようなことがあってはなりませんので、先ほど言いましたように、そういう運送法のこともあるということも、運転をするほうじゃなくて、やっぱり依頼するほうにも、町民の皆さんのほうにもそういう縛りの中でそういうことがあるということをやっぱりしっかりと広報して理解をいただくっていうのも大切なことではないかと思いますので、それを要望して私の質問を終えたいと思います。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　これで川端登志一議員の一般質問は終了します。

○議長（阿部　朝親君）　ここで休憩をいたします。再開は、どうしましょう、１１時から再開をいたします。

午前１０時４９分休憩

午前１１時００分再開

○議長（阿部　朝親君）　再開いたします。

続いて、質問者、3番、加藤邦樹議員の質問を許可します。

3番、加藤邦樹議員。

○議員（3番　加藤　邦樹君）　議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

私は、奥大山スキー場周辺を活用した自然共生型観光についてという題名で質問させていただきます。全部で5つあるんですが、江府町は中国地方屈指の自然環境と豊かな水資源を有し、四季を通じて多様な魅力を持つ地域であります。一方で、人口減少、高齢化の進行により、交流人口、関係人口の拡大は江府町の持続可能性を左右する重要課題となっております。かつて冬の観

光の拠点でありました奥大山スキー場周辺は、広大な自然空間、ブナ林、水源環境、冷涼な気候という大きな地域資源を有しており、単なるスキー場にとどまらず、1年を通じて自然と共生する観光拠点として利用価値の高い地域であり、その利用について構築する必要があると私は考えております。

昨年の6月定例議会で奥大山のスキー場の再開について私が質問しました。町長からは、今のところ再開の意向はないという御回答をいただいておりますが、私は非常にそのとき残念だったなと、1年たって思ってるんですが、そのときに、私は諦めませんと答えたと記憶しております。

それで、少し角度を変えて、今年度、大山町がスキー場の指定管理を変更するということで、状況に注目しておりました。これは江府町を含めた今後の大山周辺の観光や集客に大きな影響を及ぼすということで、大きな転換期になったんではないかなというふうに思っております。大山町がスキー場の指定管理に要望しているのが、冬の時期のスキー場の運営だけでなく、年間を通じた観光施策の推進であるということが書かれておりました。これは奥大山の観光振興にも非常に参考になるなというふうに思っております。1年間、大山スキー場を中心に私は見てきたんですが、やはりコロナウイルスの影響やウインタースポーツ人口の減少によって、１９９５年がピークの４１万人、現在は約4分の1の１０万人前後に冬季の入り込み客数が減少している事実。それから、現状、昨年私、今年の1月でしたでしょうか、スキー場に行ってみたんですが、リフトも半分程度しか稼働しておりませんでしたし、昔のように駐車場も満車ということもありませんでした。従業員の方に話を聞いたんですが、ここ数年で従業員も減って、それから、旅館街も歩きましたけども、閉鎖されている旅館が増えとって、非常に深刻な状況だなということを思いました。

実は、以前から大山スキー場の状況が奥大山スキー場へ反映されていると言われておって、大山スキー場の入り込み客数の１０分の1が奥大山スキー場の入り込み客数と言われておりました。ですから、大山に２０万人来れば奥大山は2万人ぐらい、やはり統計取ってみるとあったということです。2万人来れば、奥大山の場合、8,０００万円ぐらい売上げがあって、赤字を出さずに営業できるとその当時は言われておりました。これから大山のスキー場の年間を通じた施策が軌道に乗って冬季の入り込み客数が２０万人を超えるようなことが続けば、奥大山スキー場も再開できるのではないかなと、淡い、非常に淡い期待を持っているところでございます。

先ほども申し上げましたが、現在、江府町は人口減少、3月末現在で人口2,３９５人、高齢化率が５0.７９％、そして、地域経済縮小という大きな課題に直面しております。その中で、交流人口、関係人口をいかに増やしていくかが、現在の高齢化率を下げて町の将来を左右する極めて

重要なテーマであると私は思います。その鍵となる地域資源が奥大山スキー場周辺を中心とした自然環境にあると思います。

繰り返しになりますが、奥大山には木谷沢渓流、鍵掛峠、ブナ林、奥大山の水、冷涼な気候、星空、四季折々の景観といった中国地方でも屈指の自然資源があり、こういった自然環境を利用し、観光振興、関係人口の創出、二地域居住推進、地域産業振興、環境保全に結びつけていくことが必要であると考えております。

１つ目の質問ですが、大本になる考え方として、奥大山スキー場周辺を１年を通じた自然共生型観光・交流拠点として再整備していくお考えはないか、町長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　加藤邦樹議員の御質問にお答えします。

大きな問いとして、奥大山スキー場周辺を活用した自然共生型観光についてということだったんですけれども、その前段として、奥大山スキー場のことを結構長くお話をされました。去年の６月にスキー場に関しての質問をされて、私がそれに答弁したことに対することがあったからかなということだったと思います。大山町のスキー場の指定管理に注目をされているということだったんですけど、まさに私も同じように注目をしております。大山町、９０億かけてやるということなんですが、本当に採算が取れるのかどうかというところでかなり議会とも問題になってるというふうに認識しておりまして、よく注視を私もしております。年間を通じて活用するっていうのは当たり前のことでありまして、実は奥大山スキー場も、２回目の指定管理かな、３回目かな、とにかく出したときに、手が挙がったんですけども、そのときに年間を通じた活用が上げられてなかったので審査通らなかったというようなこともあったと思います。ですので、重要なポイントはやっぱり年間を通じての活用であろうというふうに、ここは同じなのかなという気がしております。

それで、あえて今日スキー場のことをまたお話をされたので、改めてここで申し上げておきますと、私の考えとしては、町が直営する営業再開はしません。当面は休止というものを継続するという方針でございます。今後のエリア全体をどう活用していくか、有効活用していくかについて慎重に検討を進めていく考えであります。近年、深刻な雪不足、あるいはリフトや索道の老朽化、この辺の莫大な維持管理経費を考えますと、町が多額の交付金を投入して直営で営業を再開するということは極めて困難ということがあります。そういうことがありますので、当面は休止

のスタンスを維持しつつ、民間活力の導入可能性を探りつつ、探りつつといってもこちらから積極的に打って出るわけではなく、待つということですね。その上で、広大な自然空間の活用を地元の関係者の皆様や関係省庁と丁寧に協議を重ねる考えであります。

ただ、これを結論を出すまでにはかなり時間がかかるんじゃないかなというふうに思っています。その間は、現在の奥大山自然塾の運営、あるいはパークレンジャーがかなり頑張っておりますので、その活動のフィールドとして、資源としての価値を高めるといったようなことをしてみたいというふうに思っています。必要に応じてはクラウドファンディングなんかもチャレンジして、賛同に得られるものにつきましては、自然共生型の整備をやってもいいかなと。ただ、安直に整備するのではなくて、十分に練った上で、必要なものであるならば考えてみたいなというふうに思います。

最初の質問に関しては以上でございます。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば許可します。

3番、加藤邦樹議員。

○議員（3番　加藤　邦樹君）　回答ありがとうございます。

昨年の回答でも直営をしないということは私も聞いておりますし、指定管理もなかなかないだろうということで、積極的な運営はしていかないんだということは昨年言われたとおり、ショックではありませんけれども、どうやったら町長の心が変わるのかなと今、考えてるところなんですが、自然塾、パークレンジャー等々で現在、木谷沢中心にいろんな活動をされております。価値を高めるということで、目には見えないかもしれませんが、行くたんびにいろんなことをパークレンジャー教えてくださって、知らないことがたくさん木谷沢とかスキー場にあったなということで、私もパークレンジャーの活動に対しては非常に評価高いんですが、なかなか、私もスキー場は再開してほしいんですけれども、先ほども申し上げたとおり、困難なことはもう十分承知しております。その上で、やはり周辺のスキー場のことも見ないといけないなということで大山に注目してたんですが、まだまだ岡山のほうにもありますし、それからお隣の伯耆町もありますので、今後どうなっていくかということを注視していきたいなというふうに思います。

そういったことを踏まえながら、少し具体的な事項を質問したいなというふうに思います。2番目の質問です。木谷沢渓流と鍵掛峠の連携についてということでございます。

2年前に木谷沢の中ほどの坂道が石段で整備されました。これは、整備の内容については町長御承知だと思いますけども、工法が熊野古道をやられたような古いやり方ということで、自然に優しいというか、自然に溶け込む工法でございました。整備されてから非常に利便性が上がって、

訪れる皆さんからは高評価を得てると私は聞いていますが、２年間、ほかの変化がやはりない状態でございます。特に、この木谷沢渓流はサントリーのＣＭなどで全国的な知名度があります。それから、鍵掛峠についても必ずＣＭで流れるようなところでして、大山南壁を望む絶景スポットとして観光価値が高いところであります。しかしながら、これは点で存在しているにすぎないと私は思っています。

これは、私、初めて議会出させていただいたときにも質問したことなんですけども、鍵掛峠と木谷沢の真ん中に、尾根に奥大山古道があります。それをやはりつなげて周遊できるような形で少し変化させていくとか、もう少し木谷沢の利便性を向上させるとか、そういったことで観光客の、来られた方の冒険心を呼び起こしてといった仕掛けが必要になってきているんではないかというところで今回の質問でございます。木谷沢渓流や鍵掛峠など、現在、高い観光ポテンシャルを持つ地域資源を奥大山古道とつなげてトレッキングコースとして整備する考えはないか、再質問になりますけれども、お答え願えたらと思います。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　議員がおっしゃるように、木谷沢渓流も鍵掛峠も本当に全国的に今、かなり知名度もあるのかなというふうに思っております。今日も新聞で見ますと、国立公園の９０周年ということで、何カードだったか、公園カードか何かそういうカードが県のほうで作られていて、その中に木谷沢も入っていた。６種類しかないんですけど、その中の一つが木谷沢ということで、やっぱりそれなりの認識を県のほうも持っているのかなという気がいたしました。とてもいい、誰もが評価する場所であって、先ほどのお話にあった石段の整備についてもとても評価を得てると。これも私もそう思っておりまして、非常にいいことだなというふうに思っております。

ただ、現時点で具体的にこれをやるというところまではまだちょっと考えがありません。できるのであれば、行政が前面に出ていくというよりも、特に奥大山古道は民間のほうで結構頑張られてされていますんで、それと併せた形で何か活動を起こしていただくようなことがあれば、一緒になって何かをやっていく方法を検討してみたいなというふうに思います。何でもかんでも行政がやるというのではなくて、そういう動きをぜひしていただきたいなというふうに思います。

行政のほうで今やっているのは、江府町がこういったすばらしい環境を持っておって、それをやっぱり町の売りにしているということは、もう前面に発信するということはやっておりますので、それを何かうまく使っていただいて活動につなげていただければというふうに思うところで

あります。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

3番、加藤邦樹議員。

○議員（3番　加藤　邦樹君）　ありがとうございます。

木谷沢渓流ですけども、月に何回かは私、足を運んでみるんですけども、非常に多くの方が来られたというのがよく分かるんです。というのが、これまで歩道の部分、削れてなかったところがかなり削れてるようになりました。これから梅雨の時期になってくると、もっと削れるんじゃないかなというふうに思います。そういうこともあって石段の整備もあったと思います。パークレンジャー、先ほど、非常にいろんなことをされておりますけれども、やはり工法を習っていると、習得してるというふうに私は思ってますので、そういったところから、先ほど町長、民間活力というふうに言われましたけども、ボランティアでも募って一緒になって削れたところを修繕していくとか、そういったことも必要になってくるんじゃないかなというふうに今、感じているところでございます。

パークレンジャーよくやってくれてますけれども、なかなか講習会とか教室というものはたくさんされておりますけれども、そういった作業的なことを今後されていくような考えはないでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　パークレンジャー、この間発表されたこともあるんですけど、そういった作業も実際に自分たちの行っている活動の中の一つということで位置づけはされております。ただ、こちらのほうからこれやってくれっていうようなことはなかなか強制しづらいので、今日、議会でこういう発言があったということも含めて、パークレンジャーのほうには伝えてみたいと思います。ボランティアの話、とてもいいことだと思いますし、パークレンジャーのほうにも伝えれば、そういったことで新しい動きが起きるんじゃなかろうかなというふうに思いますので、ぜひこの議場であった話を伝えてみたいと思います。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

加藤邦樹議員。

○議員（3番　加藤　邦樹君）　ありがとうございます。ぜひやってください。私も参加したいと思いますんで、よろしくお願いします。

続いて、3番目の関係人口の創出ということで、今現在、江府町特定居住促進計画によって、

旧役場跡に二地域居住住宅の建設を計画されていると思います。私、よくなないろサロンに行ってみるんですけども、非常に使いやすいオフィスです。それで、もう一つしっくりこないなと思うことが、やはり1時間に1本電車が通って、非常に騒音があって困ったなと思ってたんですが、エバーランド奥大山をワーケーションの施設として整備できないかと思ったんです。なないろサロンの奥大山バージョン的なことなんでしょうけれども、エバーランド自体がまだ1階の会議室もあります。3階に2部屋利用可能です。それから、2階は全て自然塾やイベントで利用されてるということもありますので、エバーランド奥大山をふだんの職場とは異なるところというところで、自然の中でワーケーション施設として整備して、町内での長期滞在、二地域居住により関係人口を創出する考えはないかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　まさに私も同じことを考えておりました。エバーランド奥大山は本当にいい場所にあって、ワーケーションに使うにはとてもいい施設だなというふうに思っております。これ、ある記事で読んだんですけども、島根県のほうの市町村だったんですけども、ワーケーション施設、そういった、何かな、都会から来ていろんな作業を行う場所と、それとあと保育園留学とセットにして、それを1週間とかの単位でふるさと納税の返礼品にするみたいなこともやってる市町村があるようです。ですので、今、私の頭の中では、佐川地区に整備しようとしているコミュニティパークをうまく使ってそこに保育園留学をして、ワーケーションはエバーランド奥大山みたいなところまでの構想は、ずっと先の構想は持ってはいるんですけれども、現時点で、その元となるコミュニティパークのプロジェクトは大きなもんですから、なかなか同時に進行させていくっていうのはちょっと困難なのかなというふうに思っております。夢はそういうふうに持っておりますので、その方向性は全然間違ってないんですけども、一致してるんですけれども、なかなか同時にやるのは難しいのかなと。ですので、今動いているプロジェクトの進み方を見ながら、考えを前に進めるかどうか、どうやってやっていくのかどうかっていうことを考えてみたいと思います。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

3番、加藤邦樹議員。

○議員（3番　加藤　邦樹君）　同じ考えだということで、ああ、そうだったんだ、なかなか私の考えが通じていてうれしくなった反面、昨年から江府町特定居住促進計画進められていて、国のほうの補正予算対応等々もあって、なかなか進んでないということだろうと思います。けれども、

一つお聞きしたいのは、先ほど言いました旧役場跡の二地域促進住宅の建設というのはいつ頃になるものなんでしょうか。それを踏まえて佐川のほうも一緒になってやられるんでしょうかという質問なんですけども、よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　ちょっと質問の趣旨が違ってきとるような感じがしますが、答えられますか。

加藤邦樹議員。

○議員（３番　加藤　邦樹君）　関係人口の創出ですので、場所が違っていても質問の中で流れ、関連事項で教えていただきたいんですけども、いかがですか、駄目ですか。趣旨は変わってないと思いますけど。

○議長（阿部　朝親君）　答弁できますか。奥大山スキー場周辺の活用ということですので、それに基づく二地域居住ということで私は受け取っているんですけども。

○議員（３番　加藤　邦樹君）　分かりました。じゃあ、今度からは広めに題名をしましょう。なかなか関連事項取っていただけないということです。

そうしますと、４つ目の質問に移りたいと思います。絶滅危惧種及び希少生態系の保護ということで、町長御存じだと思いますが、烏ケ山下側に駐車スペースがあります。これ、鳥越峠に向かう登山道の駐車場ということで整備されているんですけども、今の時期、５月の中旬ぐらいから７月の上旬ぐらいまで、駐車場３０台ぐらいしか止められないんですが、こういういい天気の日には県外車を中心に満車になります。健康の森の中にアカショウビンという、これ、希少動植物になるんでしょうけれども、絶滅危惧種か、絶滅危惧種になるんですが、アカショウビンという鳥が巣づくりをします。決まったところにつくられるということで、鳥を撮られる、撮影される方が結構来られておって満車になっています。私の把握している奥大山スキー場周辺の絶滅危惧種、非常に少ないんですが、植物でいうとオキナグサ、マツムシソウ、それからサンカヨウ、それと先ほど言いましたアカショウビン、これぐらいしか私は把握してないんですけども、まだまだ多くいると思います。こういった多くの来訪者がおられると、ルールをつくらないとこの動植物に悪影響を及ぼす、そして、貴重で希少な動植物が奥大山から消滅してしまうおそれがあるんではなかろうかということでございます。

私も木谷沢に何遍も行くんですけれども、一つの例として、カメラで撮影される方が何人かいらっしゃって、鳥の撮影の方は足元にはもう全然気を遣わないんです。今度は、植物を撮影される方は物音ですね、シャッター音とか足音とかっていうのはもう出しっ放しで気を遣わないんですね。だから、そういった方々が共有できるような、これは一例ですけども、そういったルール

づくりが必要になるんではなかろうか。そういった形で観光開発や利用促進と両立しながら保全を図るために、調査・保護・利用のルールづくりを進める考えはないかということをまずお伺いしたいと思います。

それから、そういったルールづくりの後に、生物多様性保全を地域価値として位置づけて、既存の自然塾やパークレンジャーがやられている環境教育、エコツーリズムなどへの活用をされていく考えはないかということをお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　絶滅危惧種とか希少生態系の保護に関して、やっぱり結構そういったものに関心のある人はたくさんおられていっぱい来られているという、ただ、それをそのままにしておくと、もう荒らされてしまって、いなくなってしまうんじゃないかなっていうことの危惧があるので、何とかルールをつくったりしてはどうなのかなっていう話だったと思います。私、もともと観光から環境へとかじを切ろうというふうな方針を出してきていますので、そういった貴重な環境を守るということについて、本当に賛同いたすところでございます。

今日何回も出てきましたけど、パークレンジャーがやっぱりそういったものの環境を守っていくっていう意味合いの仕事もしておりますので、それを彼らがそういうルールづくり、皆さんに注意喚起をするようなことも、恐らく木谷沢ではもう既にやってるんじゃないかなと思うんですけども、そういったこともやってくれると期待をしているところであります。先日、奥大山自然文化協議会の総会があったときに、パークレンジャーがそういう発表をいろいろとされましたので、物すごく期待をしてるところであります。

やはり江府町は、この豊かな自然、貴重な自然、これを守っていって後世につないでいく、ここに町の重要な価値の一つがあるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひそういう方向で進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

3番、加藤邦樹議員。

○議員（3番　加藤　邦樹君）　積極的に進めていただけたらというふうに思います。なかなか観光で来られる方というのは、ぱっと来て、わっと見て帰るだけになってしまうんですけども、この地域の価値を高めるということで、やはりこういったルールづくりは必要ではないかなというふうに思いますし、今されています環境教育等ももう一歩進んで、保護ですね、そういったものも必要になってくるんじゃないかなというふうな思いがありました。

自然文化協議会の総会されたということですが、これ、一般には公開されてますか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁よろしいですか。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　これ、会員、関係者のみでしております。

○議長（阿部　朝親君）　３番、加藤邦樹議員。

○議員（３番　加藤　邦樹君）　できれば、参考になることがたくさんあると思います。先ほどもパークレンジャーの発表があったということもありますので、もしよろしければまた見させていただけたらと、参加させていただけたらと思うんですが、よろしくお願いして、駄目ですかね、お願いしたいというふうに思います。

先ほど自然文化協議会の話が出ましたので、最後の質問になります。５月１０日に、日本海新聞に大山隠岐国立公園鏡ヶ成保全再生活用協議会による鏡ヶ成の保全活動が掲載されていました。これは、町長御存じだと思いますけど、２０１８年発足で、現在は江府町役場内に事務局があります。中身を申し上げると、山岳関係者のボランティアによる活動や、パークレンジャーも参加して鏡ヶ成湿原の復元や草原景観の再生が行われています。

その会で、私、奥大山スキー場が草原として維持管理されていることについて非常に意義があるということをお聞きしました。実は大山にはクマタカが生息していると言われておって、それに付随する猛禽類にとって草原は狩りをする場で、草原がないと生息できないと言われておって、牛などを放牧する牧場や畑が耕作放棄地となって、大山周辺の草原が減少していく中で、スキー場が管理されていることは猛禽類を守り、奥大山周辺の生態ピラミッドを守ることを、この会でお聞きしたところです。

先ほどの大山隠岐国立公園鏡ヶ成保全再生活用協議会のような組織をつくって、奥大山スキー場周辺の自然環境を守っていくことができないだろうか。民間事業者や地域集落、住民、観光事業者、大学等と連携した官民一体の推進組織を構築する考えはないかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　今日も話に出てきましたけど、奥大山自然文化協議会というのがありまして、これ、今、おっしゃいました、民間事業者あるいは大学、行政、そういったものが入って、この自然をやはり守って活用していこうというような組織は既にございます。ただ、ないのが、地元の住民の方っていうのがちょっと入ってないので、新たに今組織をつくるというよりも、こ

の協議会の活動をしながら、そこがやることをまた住民の皆さんにいろいろと御紹介したりしていって、意見交換をしていくとか、なことから始めてみたいと思います。

やはり目的がちょっとはっきりしていませんので、取りあえずその組織をつくればいいというものだけではないような気がいたしておりますので、まずは今ある組織を使って活動していきたいなというふうに考えています。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

加藤邦樹議員。

○議員（３番　加藤　邦樹君）　町長、目的がないというふうに言われましたけど、私、奥大山スキー場周辺の自然環境を守っていくということが大前提で、これが大きな目標だと思うんですけれども、それを、自然文化協議会を拡大するという言い方はおかしいかもしれませんが、それに地域住民、地域集落等々を入れ込んで、奥大山の自然を守っていくんだということは大きな命題になるんでないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　運動体として、住民の皆さん入れてやるというのはありだと思いますけれども、今それをやるのかっていうのがちょっと私にはまだ感じられなくて、あと、一つ、観光事業者まで入ってるっていうのがちょっとどうかなというのが、私の考えてるのとちょっと違っているので、素直に賛同できないなというところであります。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

加藤邦樹議員。

○議員（３番　加藤　邦樹君）　ちょっと幅広いという意味だと思います。ただ、私、奥大山スキー場周辺の自然環境を守っていくということがピンポイントではなくて、あの辺の周辺のことをすると、自然環境を守っていくということになりますと、やはり地域住民、集落、それから、私、最初に言いました、観光というものがやはり入ってくるんじゃないかなということでございますので、この辺は少し考えていただいて、まだ時期が来てないんじゃないかっていう思いなのかもしれませんけど、町長のお考えの中で。私はせっかく、言われた協議会というものがあるならば、そういったものを前進させるというのも一つの手かなというふうに思いましたけれども、これから機が熟してくれば、またそういったことも考えていただけたらというふうに思います。

私の質問は以上でございます。今後、奥大山スキー場周辺が活用されて、交流人口、関係人口の創出になって、江府町の関係人口創出の、江府町の核になることを願って、質問を終わりたい

と思います。ありがとうございました。

○議長（阿部　朝親君）　これで加藤邦樹議員の一般質問は終了します。

○議長（阿部　朝親君）　ここで休憩をいたします。再開は１３時から再開をさせていただきたいと思います。

午前１１時４２分休憩

午後　１時００分再開

○議長（阿部　朝親君）　それでは、再開をいたします。

質問者、２番、川端裕議員の質問を許可します。

２番、川端裕議員。

○議員（２番　川端　　裕君）　議長の許可をいただきましたので、防災・減災体制の構築について質問いたします。

町長は、令和８年度行政方針の挨拶の中で、１月６日に島根県東部を震源として発生した地震について触れられ、町としてこの経験を教訓に、より強固な防災・減災体制の構築に全力を注ぐと述べられました。各地で災害が頻発する中での言葉でしたので心強く受け止めましたが、数日後の３月１１日の紙面に、２０２１年、災害対策基本法の改正により、作成が市町村の努力義務となった、災害時に支援が必要な避難行動要支援者の避難方法をまとめた個別避難計画の作成率が県内平均３０.４％で、昨年から横ばいで推移してる。また、県はこの計画に加え、地域ごとに住民が作成する支え愛マップを誰一人取り残されない仕組みと位置づけ、自発的な作成を呼びかけているとありました。支え愛マップの作成率は、県内平均３４.７％でした。

江府町の状況はどうかと確認すると、個別避難計画作成率は8.２％で、県内１９市町村中１３番目、支え愛マップ作成率は２６.８％で、県内１２番目となっていました。残念な数値となっております。共助は防災・減災体制の構築に重要な事柄だと思いますが、この数字をどう思い、個別避難計画、支え愛マップの作成率をどのように上げていくのかを伺います。

次に、各家庭での備蓄や避難経路の再確認など、日頃の備えをいま一度お願いされています。町の備蓄も再確認する意味で、今現在の災害備蓄はどのくらいあるのか、災害時に十分に賄える量なのかを伺います。

いつ発生するか分からない大地震などにより発生する火災、このとき、使いにくい消火栓では初期消火活動がおぼつかないと思います。備えあれば憂いなしというように、要望があった古い

消火栓を年に一、二個替えていくのではなく、何年かで、例えば5年計画などで全てを交換する考えはないか伺います。

そして、最後に、より頑固な防災・減災体制の構築を具体的にどう進めていくのかを伺います。以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　川端裕議員の御質問にお答えいたします。4問ありましたけど、1つずつお答えしたいと思います。

防災・減災体制の構築についてということで、最初に、個別避難計画の作成と支え愛マップの作成について御質問いただきました。まず、個別避難計画というものについてちょっと触れておきますと、これ、災害が発生した際に、高齢者や障害者など、自力で避難することが難しい方、こういった方を避難行動要支援者というんですけども、そういった方を誰が、どこに、どうやって避難させるかということをあらかじめ一人一人、個別に定めておく計画のことでございます。

議員が御指摘になった作成率8.2％、１９市町村中１３番目というのをちょっと調べてみました。確かに山陰中央新報、これ、２０２５年の１１月5日に出ておりまして、そのとおりでございます。ただ、この見方というのが一つありまして、ちょっと何か弁解じみてるんですけど、避難行動要支援者、さっき自力で避難することが難しい方と言ってるんですけれども、この方の定義も市町村によってちょっと異なるということがございます。それで、ちょっと取り方が若干違うというのもあるかもしれません。そして、過去のやつは、時点が古いんで、8.2％ということだったんですけども、現時点では、江府町の策定率は４2.4％、8.2％から４2.4％に上がっているということであります。ですので、その時点の古い記事だけでの判断はちょっと困難かなというふうに考えております。

それで、ここで問題なのは、この計画、単純に策定できるもんではなくて、本人か家族からの個人情報の提供の同意、これが必要でございまして、この同意をいただいた方のみ、その策定をすると。これは全部、もう今策定しております。対象が１４６あって、今６２策定しているところでありますので、私どもとしても、本人または家族から同意がいただけないと策定できないという、このことはちょっとお含みおきいただきたいというふうに思います。

そして、支え愛マップのほうなんですけれども、これはちょっとまた性質が異なりまして、地域の住民の方が自ら町内を歩いたり話し合ったりして、高齢者や障害者、独り暮らしの方、そういった方の見守りが必要な人の家がどこにあるかとか、あるいはいざというときの避難場所とか

危険箇所、こういったものを地図にまとめたものであります。先ほどの個別避難計画は一人一人に焦点を当てた、いわゆる点の計画なんですけれども、支え愛マップは地域全体を見える化する、いわゆる面で捉えるようなツールになっております。この支え愛マップを作る意義というのは、単に便利な地図ができるということではなくって、作るプロセス、作る過程と、できた後、完成後の活用を通じて、地域の防災力、福祉力を底上げするといったようなものです。ですので、そこに住んでおられる方が顔を見せ合って、確認をしていって、作り上げるといったような性質のものでございます。

いずれにしても、江府町は小さな町でございます。顔が見えるという利点を生かしながら、これからのつくる計画に実効性を持たせるようにしていきたいというふうに思います。1問目は以上です。

2番目でございますけれども、町の災害用備蓄はどれぐらいあるのかと、災害に十分賄える量があるのかという御質問でございましたけど、これについては、ちょっと具体的に担当課長のほうから説明をさせていただきます。

次に、消火栓の話、古い消火栓の話でございますが、これ、要望があった古いものを年に一、二個替えていくのではなくて、何年間、例えば5年間、計画的に全て交換する考えはないかという御質問だったと思います。これは確かに地域で初期消火をするときに、消火栓がちゃんとしてるということは極めて重要なことだと思っております。しかしながら、町内の全ての古い消火栓、これを数年間、例えば5年間と言われましたけども、その5年間で計画的に全て交換するということになると、多額の財政負担が一時期に集中するということでありまして、ほかのインフラ整備とか住民サービスに影響を及ぼすことが考えられるので、いっときにやるのは現時点では困難であると言わざるを得ません。ただ、緊急度あるいは危険度、そういったものの高い地域を優先的にリストアップしまして、少しでも交換ペースを早めるといったようなことが可能かどうか、財政計画の枠内で精査して検討したいと思います。

最後の御質問です。防災・減災体制の構築を具体的にどう進めていくのかというお話がございました。とても重要な話なんですけれども、防災・減災体制をつくっていく上で、ハード面、いわゆるインフラの整備とソフト面、住民の防災意識の向上、こういったものが2つ合わさって初めて機能するといったようなものであると思います。すぐに完璧なものをつくるっていうことはなかなかできない、そういった性質のものだというふうに思います。ですんで、徐々に、いろいろ試行錯誤というか、体験を積みながら完璧なものに近づけていくということだと思います。

今、考え方とか行動の基本となります江府町地域防災計画というのがございますので、それの

アップデートを行っていきまして、一歩ずつ、かつスピード感を持ちまして、具体的な施策を検討して、実行してまいる考えでございます。以上でございます。

○議長（阿部　朝親君）　生田総務課長。

○総務課長（生田　志保君）　失礼します。2番目の御質問、災害用備蓄についてお答えをいたしたいと思います。

県の連携備蓄と町の今現在の備蓄品の状況については、請求いただきました資料でお示ししたとおりでございます。県の連携備蓄は鳥取県震災対策アクションプランとして、西部地震を想定しまして標準的な共通品目等を連携いたしまして、それを備え、被害を受けた市町村の応援を行うといったことを目的としております。これが連携備蓄です。最大避難想定人数は、鳥取県で2万4,０００人、これに対しまして、人口比率から、江府町の想定は５００人となっております。県基準では、お渡しいたしました資料のとおり、整備率は１００％となっております。

ちょうど1年前のこの6月定例会で、川端登志一議員に同様の御質問をいただいておりまして、昨年御質問いただいて以降、連携備蓄の共通品目のうち乾パン、ビスコといった保存食、スティック粉ミルク、トイレットペーパー、大人用紙おむつ、ブルーシート、これらにつきましては連携備蓄１００％の上乗せ分を備蓄をしております。そのほか、独自備蓄として、段ボールベッド、発泡マット、災害用テントなどを準備しております。これらは防災基地、そちらの技術棟の倉庫、それから、指定避難所でありますブナの森校舎、俣野ふれ愛学舎、総合健康福祉センターなどに保管をしております。また、このたびの補正予算でお願いしておりますけれども、地域未来交付金避難所環境整備事業を受けまして、プライバシーテント、折り畳みベッド、トイレ用テントなどを整備予定としております。

一方で、これらが災害時に十分賄えるのかという御質問もいただいております。どこまでが適正かということになろうかと思いますけれども、一般的には発災から７２時間、3日間分の非常食等は日頃からおのおので御準備していただくこととされております。その後、1週間程度が自治体、県の連携備蓄、それ以上長引くことになりますと、国レベルの支援、県外等からの救援物資対応になろうかと思います。私からは以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば許可しますが。

2番、川端裕議員。

○議員（2番　川端　　裕君）　在庫についてなんですが、備蓄につきまして、頂いた資料では、人口比率でされていて、目標数値いうのが決まってまして、数が、今説明があったように、多いものや少ないものはありますけど、少ないものになると、折り畳みのトイレ、本体になると、目

標は3に対して、備蓄数量が4という形になっております。ほかのものではかなり多くの備蓄がしてあるものがあるんですが、この数量はどういうふうに決められたのか、ありますか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁をお願いします。

生田課長。

○総務課長（生田　志保君）　失礼します。県の基準がありまして、それに合わせてしております。なので、一見少ないではないかと思われそうかと思いますけれども、一応基準どおりにはそろえております。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

２番、川端裕議員。

○議員（２番　川端　　裕君）　数量はそういうことだったんですが、この備蓄されてるものがもう何年もその状態で置いてあると思うんですが、これは緊急時に何かあったらいけないので、定期的に品質とか、そういうものをちゃんと確認されてるんでしょうかね。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

生田総務課長。

○総務課長（生田　志保君）　御指摘ありがとうございます。しております。

○議長（阿部　朝親君）　再質問。

川端裕議員。

○議員（２番　川端　　裕君）　ちょっと数量のことで。ここにあるものは全部、お買上げで備蓄されてるものでよろしいですか。ちょっとそれについて、また。

○議長（阿部　朝親君）　生田総務課長。

○総務課長（生田　志保君）　町のものとして備蓄をしておりますので、買ったものでございます。

○議長（阿部　朝親君）　２番、川端裕議員。

○議員（２番　川端　　裕君）　先ほど全部チェックされてると言われたんですが、保存水、ペットボトル、1,２００リットルですが、令和4年に俣野のほうで断水が起きて、これは本数で３０ケースですか、出しておられて、それ以降、補充がなされてないといって聞いてるんですが、それは間違いないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁求めます。

生田総務課長。

○総務課長（生田　志保君）　すみません、今おっしゃった事実、私、確認をしておりませんけれども、基本的にはきちんと、備蓄すべきものは備蓄をしておりますし、消費期限は確認をしてお

ります。

○議長（阿部　朝親君）　はい。

○議員（２番　川端　　裕君）　消費期限は確認しとるいって、保存水のほうですけど、ペットボトル、ここ、賞味期限が載ってないんですが、資料で頂いたものには。

○議長（阿部　朝親君）　答えられますか。

生田総務課長。

○総務課長（生田　志保君）　すみません、一覧表に書いてあるものと書いてないものがあったかと思います。基本的には確認をして、消費期限が過ぎたものは残さないようにしております。

○議長（阿部　朝親君）　よろしいですか。

○議員（２番　川端　　裕君）　はい。

○議長（阿部　朝親君）　これで川端裕議員の質問は終了いたします。

……

○議長（阿部　朝親君）　休憩はどうしましょうか。

でしたら、ここで１０分間、休憩いたします。１時２５分から行います。

午後１時１８分休憩

……

午後１時２５分再開

○議長（阿部　朝親君）　それでは、再開をいたします。

質問者、１番、前川文洋議員の質問を許可します。

１番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　議長の許可をいただきましたので、発言します。

本日は令和８年６月１０日です。アメリカ、イスラエルがイランを攻撃してから３か月と１０日がたちました。事態の収束はいまだ見えません。原油価格はいっときから比べると1.5倍の１００ドル近くを上下しており、円相場はドル円が１６０円を超え、ユーロ円では１８５円を超えております。さらに、長期金利は２９年ぶりに2.8％をつけました。

先ほどの町長の答弁の中でも、議員からの質問の中でも、町民の生命、財産を守る、それが自治体の最も重要なことであるというような御発言がありました。私も全く同感です。その目的の下に、本日の質問はさせていただきます。

まず、大きく分けて２つあります。短期的に半年、１年間、この事態が明らかになるまで、その間の時間をどのように使うか、そして、中長期的、５年、１０年、新しい価値、新しい時代に

向けてどのようなことが町としてできるのか、そのような質問をしたいと思います。

それでは、通告文に沿って申し上げます。大きな質問、1つ目、燃料油価格などの上昇の影響について問います。中東情勢の悪化により、国の原油調達の不確実性が高まっています。店頭の燃料油価格は備蓄放出や価格引下げ措置などで抑えられていますが、先行きは不透明です。

⑴、認識。燃料油及び資材の価格上昇や供給制約の可能性を、町政運営上、どの程度のリスクと捉えているか伺います。

⑵、把握。燃料油価格上昇などが生じた場合、事業費はどの程度の影響を受けますか。除雪、道路、土木、建設、上下水道、ごみ処理、医療・福祉、子育て・教育、地域交通など、主要な事業で価格上昇に対する影響を分析する考えはあるか伺います。

⑶、選択。燃料油価格上昇などで当初予算で対応できない場合、補正予算により行政サービスの水準を維持するのか、あるいは一部の事業を延期、縮小、休止などで対応するのか、その判断基準はあるか伺います。

⑷、金利。長期金利が上昇しています。現在の厳しい財政状況に燃料油価格上昇などが加わった場合、基金や予備費、事業の見直し、今後の起債可能性などを含め、財政上、どこまで対応できるのか伺います。以上、よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　前川文洋議員の御質問にお答えします。燃料価格などの上昇の影響について伺うということで、4点、御質問がございました。

まず、1番目なんですけども、町政運営上のリスクをどのように認識しているかという話でございます。本当に現在、もう3か月もたったんかなという、そんな感じでおりまして、絶えずニュースでやっていて、すごく心配にしておるんですけども、中東情勢とか、あるいは為替の動向、こういったものは地方自治体の一存でコントロールできるものではない、これは議員のほうも御承知いただいてるとは思うんです。

どの程度影響があるのかという話もありました。資材高騰が長期化をしていけば、町政全体に深刻な影響を及ぼすものとは認識しております。どの程度というのが非常に曖昧な表現で、深刻なとしか言いようがないのがつらいとこですけども、深刻な影響を及ぼすものと認識をしております。今できることは、やっぱり国とか県の動向あるいは市場価格、そういった資材などの市場価格を注視をして、例えば国とかからもいろんな施策、手が打たれると思います。そういったものに機敏に対応ができるように努めていこうというふうに考えております、遅れないようにしよ

うと思っております。

２番目でございます。事業費はどの程度の影響を受けるかと、また、主要な事業で価格上昇に対する影響を分析する考えはあるかという御質問でございます。これ、事業といっても、本当に様々事業があります。しかも、事業によってケース・バイ・ケースだと思っておりまして、個別に分析する考えはございません。予算を実際に執行する際に、その使用目的に影響のない範囲内で、仕様の変更等の努力というのはしたいと思っておりますけれども、どうしてもそれができないと、ただ、その事業はしなければいけないということであるならば、補正予算をお願いするというような考えでございます。

３番目でございます。当初予算で対応できない場合の対応はどうするのかと。また、その判断基準はあるかという御質問でございます。１つは補正対応、もう一つは事業の見直し、議員がおっしゃったとおり、お見込みのとおりでございます。ただ、その判断基準というものはございません。執行部でその都度検討した上で、必要であれば予算案を作成をして、議会のほうに提案をしたいと考えております。

最後です。現在の厳しい財政状況にどこまで対応できるかという御質問でございます。確かに、本当に厳しい財政状況ではございます。ただ、そして、議員が最初に言っておりましたけども、町民の生命、財産を守ることが一番重要だと、そのとおりでございまして、そういった町の皆さんの生活を守るということは当然していかなければいけませんけれども、将来に向かって、江府町が持続的に発展できることを見据えた政策も必要だと思っておりますので、そういった両面にらみながら、町政運営をしていきたいというふうに思っております。

財政上の一つの目安としては、実質公債費比率１８％を超えないようにということと、あと、財政調整基金が、これ、一般的には標準財政規模の２０％程度を割り込まないというのがあるようでございますので、そうならないように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

１番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　御回答ありがとうございます。

まず、１つずつ細かくお聞きしたいんですけれども、まずは、先ほど町長のお話でありましたとおり、中東情勢をコントロールできることは、当然できないと思います。それはほぼ多くの方にできないと思います。できることは、おっしゃられたように、国あるいは県の動向を注視して、それに極力早い段階で対応していくということが重要かなと思います。

ただ、一方で、この原油が入ってこないという、ホルムズ海峡、この２月の２８日まで、毎日

１００隻通ってた船が、それ以降は１隻、２隻になっているっていう、この事実がありまして、これは６月の７日時点も全くそれは回復してない状況であると。これは経済産業省の発表ですね、これ、新聞にも載ってましたけれども、５月２９日の新聞にも出てましたが、４月の原油輸入量は、対前年比で６５.７％減、６５.７％になったではなくて、６５.７％減ったと。このまま何が起こるかということは誰の目にも明らかです。とはいえ、国、県の動向を注視する、それはそれでそうなんだと思いますが、地方自治体として、先ほどの生命、財産を守るということであれば、今やるべきことをより積極的にやる余地は十分にあるのではないかなというふうに考えております。

ちょっとこの質問で、もう少し危機感を共有できるかなと正直思ってたところでしたが、どうでしょう。この状況がこのまま続くと、もうこの町は石油に頼っている農業、それから、医療、そして、通勤もそうですね、都市部でなくて、地方っていうのは非常に厳しいんじゃないかと思いますが、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。御意見をお伺いできますか。

国内において、このような中山間地のほうが石油に対する依存が高いのではないか、そのような中で、国、県の動向を待つよりは自治体が独自に状況に対して対応して、準備をしておくということは先んじて行うべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁してください。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　江府町だけに限らず、どこの自治体でも条件は同じなのかなと思います。特に中山間地域は公共交通機関が発達しておりませんので、車での移動が多い、ですから、ガソリンが上がると、たちまち生活に影響はしてくるというのは当然の話であります。ただ、そこにはまたいろんな助成があったりとか、あるいは国から下りてくるお金を、今回も補正のほうに上げますけれども、町民の方に商品券としてお配りするとか、そういったような形で、なるたけ負担を減らすようなことをやっているということでございます。危機感、これから全く石油が来なくなって、車が全然走らなくってしまうっていうようなことになれば、とんでもないことになるんだろうなと思いますけれども、現状としては、そこまでの危機感は持っておらず、うちが潰れるんであれば、もうほとんど全部潰れるんだろうなという感じで思っておりますので、何とか横並びに行けるようにはしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

１番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　町長の御認識は、私も同感の部分はあるんです。というのも、私のふだんの生活の中でガソリンが高くて買えないとか移動ができないということは今、全く起こってませんので。このまま自分が、あるいはこの町が生活が立ち行かなくなれば横並びに、どこの自治体もそうだろうというのも感覚としては分かります。ただ、一方で、先ほど申し上げたように、既にホルムズ海峡は船舶がほぼ通っていないこと、それで、石油備蓄も、具体的に言いますと、国内は今備蓄が、３月の１６日時点で、合計２４１日分ありました。それが６月の６日、約８０日後、２４１日分が２０１日分と、約４０日分少なくなっています。簡単に計算すると、８０日で４０日分消費してるということですんで、先ほどの３割ほどは原油が入ってきてるという計算になるかなと。逆に言うと、これ、４００日後にはすっからかんになって、何もなくなると。そのときに、隣の自治体も大変だから、我々も一緒に大変でいいじゃないかということはまたちょっと違う考え方かなというふうに思います。この自治体でできることは限られてるというのは、それ、当然分かるんですけれども、もう少し、そこは私はちょっと違う考え方で、より積極的に手を打っていく必要があるのではないかというふうに思います。具体的に何だという話かと思います。ちょっとその話は次に続けていきたいかと思います。

続きまして、先ほどの、じゃあ、どのような事業が様々あるので、今の段階では分析するというつもりはないというお話がありました。今回、補正予算の２号にも出ておりますが、資料請求をしたところでお答えいただきましたように、２つ、現実問題として予算をオーバーして上がっているものがあるというお答えをいただきました。具体的には、防災基地水路工事５６７万円、それから、除雪機械１３１万円、どれぐらい上がってるのかといいますと、防災基地水路工事、これについては当初の想定より５８％、1.5倍強まで上がっているということです。何でこのような見積りになったのかという問題もあるんですけれども、このようなことが、私、頂いた資料では２つだけでしたけれども、それ以外にもあるんじゃないでしょうかということをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょう、これからそれを把握していくべきではないでしょうか、いかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（阿部　朝親君）　答弁。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　それが先ほどお答えしたように、予算を執行する際に、いや、これではちょっともうできないなという話になれば、仕様を支障のないように変更するのか、それとも、補正をお願いするのかという、そういうお話につながってくると思います。まだやらないのに、全部チェックしておくっていうんじゃなくて、その都度、実際に動く際に、必要があればそうい

う点検を行って、必要な措置を取りたいというふうに思います。

○議長（阿部　朝親君）　よろしいでしょうか。

1番、前川文洋議員。

○議員（1番　前川　文洋君）　例えば下水道の塩ビ管がないという問題が、もう既にいろんな報道でされてますし、あるいは住宅のユニットバスがないとか、ナフサ不足ということが実際の建築現場なりに出てきております。全てする必要というのは、実際、現実問題、難しいとは思いますが、その辺り、全く何もなく、このまま出たとこ勝負でやっていきましょうというのは、ちょっと何か対応は考えられませんでしょうかね、いかがでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　白石町長。

○町長（白石　祐治君）　江府町だけが助かればいいというものではなく、恐らくほとんどの自治体でそういうことが出てきますので、今、全部をチェックするっていう、その労力をかけるのかっていうところが本当に必要なのかなというふうに思います。実際にやるときに、やるときっていうか、実際にかかるときに点検をすればいいんじゃなかろうかなというふうに思っています。

○議長（阿部　朝親君）　1番、前川文洋議員。

○議員（1番　前川　文洋君）　ありがとうございます。

次の質問に移っていきたいんですけれども、今の町長のお話、確かにそうですね。現実問題、人手がないという中でできることは限られてるとは思います。ただ、一方で、人手がないのと、あと、予算も限られてるというところですので、いろんなことを執行していってしまう、それから、契約してしまうということになると、後戻りはできないというふうに思います。

例えば、例えばというか、この3番の話ですけれども、昨日の補正予算の中でも出てきましたが、コミュニティパーク事業の機運醸成のための1,３００万円であったり、この辺り、それを具体的にそこだけを申し上げてるわけではないんですけれども、どうしても人の生命、財産を守らなければならない、欠かすことのできない予算と、あるいはインフラに対しても、水道、道路、橋梁などで、当然重要なインフラだけれども、1年、2年は延期することができるものと、その辺りを棚卸しして、優先順位を分けていくということを、仮に、これは年末にもう備蓄が１００日しかありませんというとこになって、もう差し迫ったときになっても、何も対応できないのではないかと。なので、今すぐではないにしても、これは止められる事業と止められない事業、それは棚卸しする必要はあるんじゃないですか、いかがでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　そういう意味でいきますと、財源に、例えば国からのお金とかが入っていればなかなか止めにくいと思います。というのは、返さなければいけないから。二度と来るかどうか分からないと、二度とできないかもしれないという状態になりますので、そういったものについては、やはりしていかなければいけなくなるのじゃないかなというふうに思います。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

1番、前川文洋議員。

○議員（1番　前川　文洋君）　国からの財源、地方創生交付金、1つだと思いますが、それが入ってるものはしていかないといけないのかなと。次、いつ来るか分からないということですけれども。一方で、1,３００万円の、すみません、こればっかり話をしたくはないんですけれども、ちょっと分かりやすいんで、このコミュニティパークの機運醸成については５８５万の地方創生交付金が入っていると。ということは、７１５万円の一般会計からの町の費用が出ているということになるかと思いますので、国からもらってるからやらなければならない、これ、止めることはできないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　白石町長。

○町長（白石　祐治君）　ちょっと説明しておきますと、その残額の七百数十万円のところには、交付税が9割ぐらい充たるということですので、持ち出しと考えると、かなり少なくなるというふうに思います。丸々七百数十万の一般財源を出すというものではなくて、後ほど交付税で9割が返ってくるということであります。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

1番、前川文洋議員。

○議員（1番　前川　文洋君）　ということは、実質７１５万の1割のみの町の一般会計の負担になるという理解でよろしいですね。ありがとうございます。７０万ほどであると、ありがとうございます。

そうすると、次のちょっと金利のところにお話を移りたいと思います。先ほど少しお伝えしたように、今、今朝時点で2.６９％、１０年もの国債の利回りになっています。資料請求で頂きました中には、実際に8年の5月、起債した借入れの利率は3.５３％と、これまでの利率に比べると、随分高い金額で出てきてると思います。

ちょっと非常に細かい資料を頂きましたので、その資料を説明させていただきますと、令和7年3月、5月借入分、約3億５３１万円、これの利率は加重平均すると1.３５％。令和7年度になるんでしょうかね、令和8年3月と5月借入分、これに関していくと、合計2億1,６５０万円、

これで加重平均で2.４１％、その中で、先ほど申し上げた最大の3.５３％の利回りのものがあります。最新のもので3.５３％というのがあるので、今後上がっていく傾向にあるのかなというふうな理解をしております。

８年度の予算の中にあります、公債費のところにあります、一般会計で約４０億円の起債に対して、利払いは1,６５５万円、これを単純に計算すると、正確にはもうちょっと異なると思いますが、平均利率は0.４％、随分低いパーセンテージだと思います。これが仮に3.５％、すぐにはなりませんけれども、５年、１０年後、借換えをしていって3.５％になっていくと、一般会計４０億円、これに特別会計、公会計企業を入れて６５億円、令和８年度のスタートの時点、令和７年度末の６５億円に3.５億円の利回りだと、毎年２億2,７５０万円を返していかないといかんなと。これ、町長、非常によく分かってるんで、今、一生懸命返していっておるところだと、起債残高を減らしていってるところだと思います。

一方で、起債残高だけでなく、起債残高が令和８年度では1.８７億円に下がって、反対に基金、貯蓄ですね、これはさらにその２倍の3.２６億円減っていますと。これは予算なんで、これから１年かけてそうなるんですけれども。これ、毎年、５年後、１０年後、２億2,７５０万円の利払いをしていくという想定なんでしょうか、あるいはもう少し楽観的な見積りで財政を推計されておりますでしょうか。その辺りの利子、利払いのところについて教えていただけますか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　もうかなり具体的な数字の話ですので、ちょっとこの場ですぐに答えるのはできませんけれども、最初にお答えしたとおり、いわゆる一つの基準、それが守れるようにずっと注視といいますか、チェックをしてやっていきたいなと思います。

起債の比率の関係については繰上償還などをする、恐らく利率の高いものも償還時期を迎えるものもあるでしょうから、そういったものも減ってくるということもあると思います。ですので、一つ、これ、毎年、そういった出入りをチェックしながら、かつ繰上償還もしながら、一応の基準である実質公債費比率のところを抑えるような形でやっていきたいと。ちなみに、以前、過去には、２２％まで行ったことがあるようです。これは参考までに。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　１番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　以前の一般質問でも、求めますということで、財政推計、申し上げましたけれども、中期財政計画や財政推計というのは、今、町長のお手元にはあるんでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　今、最新のものはありません。過去に、令和元年度のものがつくったときがあるんです、実は。それを今の時点で置き換えてみると、全然推計と実態が違っているということがありまして、全体をつくってみてもあんまり意味がないのかなと思います。ですので、ポイントになるのは、やはり実質公債費比率と基金の残高、この２つがポイントになると思います。細かくつくり上げても、もう全然財政規模からもう全て変わってきておりまして、令和元年につくったものが、今、令和８年ですけども、もう当てにならなくなってしまってるというようなものでございますんで、今の２点の基準をきちっとチェックしていきたいなというふうに思います。

○議長（阿部　朝親君）　１番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　素人質問で非常に恐縮なんですけど、その２点の実質公債費比率ですね。それはチェックしていくためには、５年後、１０年後、どのような推移になるかということがなければ計画、チェックというか、終わってから分かるにしかならないんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　白石町長。

○町長（白石　祐治君）　それは、実は新しい事業をやるかやらないかで大きく変わってくるものですので、例えば何にもしないということにしてしまえば、結構いい数字が出るのではなかろうかなというふうに思います。幾らでも数字はつくれると思います。

○議長（阿部　朝親君）　１番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　というと、仮に3.５％というか、現状3.５％の利回りになっていますが、これで、毎年２億2,７５０万円を払うっていうことにはもうならないということでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　今あるものは、今ある利率でずっと推移するということであります。先ほど言われた数字がそのままずっといくのかという話になると、それはどんな事業をやるかによって変わってくると思いますんで、今やってるやつはどんどん減っていくはずなんです。同じように何かを重ねていけば、それは利率が上がった分だけ残も増えていくんでしょうけれども、事業を抑えていけばトータルの額というのは減っていくと、減っていくというか、いいバランスを

していくと思います。細かい数字はちょっと分かりません、ここでは。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

１番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　今回、請求した資料で出していただいた中には、固定金利と、それから、１０年後の借り換えしたものっていうふうにありました。ちょっと私、そこまで詳しく、どのような起債の種類があるのかまではちょっと理解できてませんが、今お話あったように、状況としては、新しい事業をするかしないかによって１８％が維持できる、できない、１８％以下を維持できるという理解かと思いました。

確認させてください。

○議長（阿部　朝親君）　白石町長。

○町長（白石　祐治君）　非常に単純な話をしたんですけれども、古い借金は消えていきます。だから、新しく借金しなければ当然減っていきます。それだけのことを言っただけです、今。その数字を全部押さえてしゃべったわけではありませんので、単純な図式として、今ある借金は返していけば減っていきます、新しい借金をしなければ借金は生まれないので、率は減っていくと、そういう理屈を言っただけでございますので、具体的な数字をどうこうっていう話を今したわけではありません。

○議長（阿部　朝親君）　１番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　ありがとうございました。理解できたと思います。

つまり、新しい借金は、基本的に１８％以下になるようにしかしないということかなと思いました。それを基準にされるということだと思います。

すみません、確認させてください。

○議長（阿部　朝親君）　白石町長。

○町長（白石　祐治君）　とっても単純に言えば、そんな感じです。トータルバランスを見て、１８％を保っていくと、以下に保っていくという話です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問。

１番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　ありがとうございます。ちょっと時間取っていただきまして、ありがとうございました。

もう一つ目の質問、よろしいですか。

○議長（阿部　朝親君）　はい、前川君。

○議員（１番　前川　文洋君）　大きな質問、２つ目に入ります。農業政策を中心にした地域内経済について問います。

人口密度の低い本町で町民が安定した生活を続け、移住や二地域居住希望者の受入れと定着につなげるためには、外部からのエネルギー、資材、サービスを調達し続ける前提だけでなく、地域内で生活と産業の基盤を支える仕組みが必要と考えます。

⑴、整備。町の基幹産業でもある農業関連政策を重点化する必要があると思いますが、どうでしょうか。経済的助成の増強だけでなく、複雑化した国、県、町の農業関連制度を横断的に整理し、一体的に運用する必要があるのではないでしょうか。

⑵、動線。重点プロジェクトの１つである農業を核とした二地域居住促進事業は、地域計画、集落営農や機械導入支援、農業公社など、既存の枠組みにどのように組み込まれるのか。実際に希望者はどのように農地、住宅、指導者とつながり、農業へ参画するのでしょうか、伺います。

⑶番、地域経済。燃料油価格の不安定化に加え、円安や長期金利が進む中、町政の基本設計を外部の燃料、資材、サービスへの依存を減らし、地域内での循環を増やす設計に変えていく必要があるのではないでしょうか、考えを伺います。以上、よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　前川文洋議員の御質問にお答えします。

３つ質問がございました。１つは農業関連制度を横断的に整理、一体的運用する必要はないかというお尋ねでございました。現在におきましても、認定農業者とか集落営農組織に対しては、産業建設課での個別の相談を受け付けて対応しているところでございます。そのほかにも、受けてるケースもあると思います。具体的には、担当課、産業建設課長のほうから答弁をさせていただきます。

国や県の制度の運用に対して、必要があれば機会を捉えて、ここをこうしてほしいとか、いうような要望をすることも可能でありますので、そういったことがあればまたやっていきたいなというふうに思います。

町としては、国や県の制度では対象にならないけれども、施策として必要であるというふうに判断したものにつきましては、予算化し、議会のほうにお諮りしていく、そういった考えでございます。

２番目でございます。既存の枠組みへの組み込みと、移住者が農業に参画する具体的なプロセスの構築についてのお尋ねでございました。今日も結構話題になっておりましたけど、奥大山農

業公社、私はこちらが結構重要な位置を占めるものというふうに思っております。現状ではなかなか体制的にちょっと弱いところがあるんですけど、何とかここをもう一回立て直して、移住者が農業に参画する流れをつくっていきたいというふうに考えております。これの具体的な仕組みにつきましては、産業建設課長のほうから説明をさせていただきます。

最後です、3番目です。燃料などの外部依存を減らして、地域内での循環を増やす、そういった設計に変えていく必要性はどう考えるのかということでございました。これ、短期間での完全な経済の自給自足っていうのは、いわゆる外部依存の解消というのは、現実的には不可能だと思います。江府町だけで全て賄うというのは不可能だというふうに思っております。しかしながら、町内の農産物の町内消費、地産地消ですよね、実際に学校給食とか福祉施設での活用とか、あるいは堆肥センターでの活用というものを現在でも行っているところでございます。ここに加えて、エネルギーの地産地消、江府町の場合は、小水力発電というのが結構有力なのかなと思っておりますし、あと、これからサーモン養殖という事業をやるんですけれども、この加工する過程で出てきます残渣、頭とか中骨とか尻尾とか内臓とか皮、そういったものの残渣を液肥にして活用するといったようなことも今後検討できるんじゃないかなというふうに思っております。ですので、そういったところを何とか中で回していくといったようなことをしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　末次課長。

○産業建設課長（末次　義晃君）　失礼いたします。1番と2番について御説明をさせていただきたいと思います。

まず、農業関連制度を横断的に整理、一体的に運用する必要はないかという御質問でございますが、こちらについては、農林関係でいいますと、事業は大きく分けて2通りあるのかなというふうに思っております。1つは、先ほどありました、例えば認定農業者とか集落営農の組織ですね、そういったものをつくり上げる、もしくは自分が認定農業者になる。なので、経営計画を立てて、そこに必要な機械等の導入をする。それに対して、国、県、町なりで補助金を出すといったような、頑張られる人に対して応援をしていくという形のもの。それから、あとは、最近特に多い、先ほどから出ております、例えば燃料が高くなっている、肥料が高くなっている、牛の餌が高くなっているといった、そういった今の社会情勢に対して、数年前と比較して値上がりした部分の何割かを補助金を出しますよといったような制度があります。こちらについては、対象となる方に通知をして、申請なりの支援をするというような形のものでございます。非常にターゲットでいえば、多い、たくさんの方を対象としているものでございます。似たような制度で、中

山間の直接支払い、多面的機能支払い、こういったものも広く、地域で取組をされた場合に交付をするものでございます。

非常に農林事業の制度が複雑化、要はややこしくて、よう分からん、もしくは要件が非常に厳しいといった声は非常によく聞いておるところでございます。それに対応するところで、従前であれば農家に一番近いのは農協さんが担っておられたわけですけども、現在農協の営農部門というのは町外にあります。生産者の方から距離がある状況でございますので、どうしても役場がその役割を担っていく必要があるのかなというふうに考えております。

やはり農家の方にとっては、まずどこに相談しに行けばええだというようなところが一番の直近だと思うんですが、やはりそういったことに対しては、私ども産業建設課のほうで、ワンストップサービス的に対応していく必要があるというふうに考えております。基本的には、その年の国、県の事業をまとめた冊子があります。例えば集落営農をつくりたい、もしくは認定農業者になりたい、農業を始めたい、例えば水産業を始めたい、いろんな逆引き的なマニュアルっていうんですかね、自分がこうしたいから、制度はどういったものがあるのかなといったものを調べるような冊子が毎年あるわけなんですけども、そういったものを私どもの職員が勉強して、対応させていただいているというところでございます。

ただし、やはり、例えば集落営農を考えておるだけど、どうしたらええだろうかなとか、もしくは認定農業者、なるためにはどうしたらいいんだろうかなという、そういうアクションというのがまずは必要なのかなと。地域もしくは個人の方がどういった経営体を目指して、農業を目的に頑張られるかということがないと、それなしに補助事業、何かないかなというのは、非常にそういったものに対しての補助事業は、先ほど言ったように、燃油なり肥料なりが高騰したために補助事業がありますよというようなものしかありません。そういったものについては、広報紙なり、もしくは集落の代表者の方に集まっていただいて、手続はこうですよというようなことも対応させていただいているところでございます。ですので、やはり地域の農業、集落の農業をどのようにしていきたいか、自分がどういった農業をしたいか、そこに対して、自分がどういうふうに頑張ったらいいのかなというようなことがもしありましたら、そういったところからでも結構ですので、役場、産業建設課のほう、もしくは地域に農業委員さんというのもおられます。そういったところにまずは一声かけていただければ、私どもとの距離ももう少し縮まってくるのかなというふうに思っております。出かけて説明等、対応しますので、よろしくお願いいたします。

それから、2番目の御質問でございます。二地域居住を進める中で、農業振興、農業者を何とか江府町のほうへ引き込んでいきたい、その中で、その役割を担うとされている農業公社が今後

どうあるべきなのか。移住希望の中で農業をしたいという方をどのように位置づけて、どのように就農に向けてサポートしていくのかというところでございます。本当に正直言って、農業公社が、今、それが全くできていない、これは農業公社だけではなしに、町の仕組みとして就農の研修制度なり、例えば受入れ農家との調整なりといったものがない状況でございます。それを外から見たときに、農業研修制度はこういうのが江府町にはあるんだなといった形を何とかつくりたいというところでございます。１つの見本としまして、福井県の若狭町というところのかみなか農楽舎というところで勉強に行かせていただいております。そういったものをモデルにして、今後構築してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

あと、農業の担い手ということで、本当に江府町に来て、農業で生計を立てたいという方が大体は対象になるとは思うんですが、なかなかそういった人というのは正直少ない部分はあると思います。もう少し、例えば肩の力を抜いて、江府町に来て、例えばお仕事、サラリーマンとして働かれるんだけど、住まれた地域で、休みの日には地域の方と一緒に田んぼ作業を手伝うけんと、そういった方も非常に欠かせない戦力といいますか、人材力になるのかなというふうに思うところでございます。そういった方のために、今回の研修制度を活用した地域おこし協力隊の募集については、具体的なミッションを逆に決めておりません。以前ですと、梨の地域おこし協力隊であるとか、きちっとミッションが決まってたんですが、逆に３年間の中で、自分が向かわれたい江府町でのライフスタイルというのを決めていただく。なので、例えば自分は梨農家としてやりたいという選択も途中でできますし、例えば集落営農、どっかの集落営農に入って、自分が担い手として今後頑張っていきますという選択肢もできます。もちろん個人で頑張るという選択肢もできます。逆に農業公社にそのまま残って、サラリーマン、スタッフとして地域を支えていきますという選択肢も可能なような形にさせていただいております。

それから、あと、大きなポイントとして、集落営農の支援員というような形で地域おこし協力隊を募集したときに、大体特定の集落に入るようになってます。ところが、過去の例を見ても、地域と、お越しになられた方のミスマッチといいますか、相性というんですかね、うまくいかなかったケースって結構あるわけです。そういったことをなくすためにといいますか、複数の選択肢ですね、例えば地域に入りたいという場合でも、いろんな地域があって、その方にとってどの地域が一番ベストなのかというのは、入ってみないと分からない、受け入れしてみないと分からないということ、多々あると思います。そういったときに、やはり選択肢を広げられるような形が取れるような仕組みにしていきたいと。

いずれにしても、奥大山農業公社がどのような仕組みづくり、体制づくり、人員体制にすれば

いいかということを今後、計画を立てて、詰めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

1番、前川文洋議員。

○議員（1番　前川　文洋君）　具体的な御回答ありがとうございます。

ちょっと今のお話の中で、まず、2つ目の動線のところ、具体的にどのような人が来るのかというところはまたちょっと後ほど、後ほどというか、2番目の質問として聞きたいんですが、まず、1つ目ですね、奥大山農林業センター構想っていうのが、それの今、複雑化してる様々な事務手続なんかの中心になるのかなと。それが、ちょっとここの2番目、農業を核とした二地域居住の人もそこを経由して入ってくるのかなと想定しておったんですけれども、これは奥大山農林業センター構想であったり、あとは、予算の中でも、農業再生協議会というのがあって、それも事務手続のようなこと、そこが窓口になってやるのかなというふうに考えていましたが、先ほどの御答弁では、まず役場に相談してくださいと、あるいは地元の農業委員さんに御相談してくださいという話でしたが、受皿あるいは窓口になるような組織が、これからつくるという構想ではなかったんでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（阿部　朝親君）　白石町長。

○町長（白石　祐治君）　詳細は課長が答えますけれども、奥大山農林業センター構想は、奥大山農業公社を、これからそういった江府町で農業をやってみようという人たちを受け入れて、そこで育てて、集落のほうに行っていただくとか、あるいは林業まで拡大してやっていくような、要は担い手を育てていくような施設、仕組みを二地域居住の中に入れてやろうとした、まだ構想です。

先ほど課長が申しました、福井県のかみなか農楽舎を想定したような形で、これから、多分いろいろと進めていくことになると思います。ですので、ちょっとそれがいわゆる窓口、いろんな相談の窓口になるというものとはちょっと違うのかも分かりません。それは今はまだ構想段階なので、その業務も持つかもしれません。あるいはいろんな複雑な、集落でやっている事務をそこで受け持つ可能性もあるかもしれません。一括してやれば、せっかく来た人が、農業をやろうと思ったけど、ちょっと農業は合わないから、そちらの事務のほうで使ってほしいなという人もいるかもしれないので、広い受皿としてっていう意味で捉えていただければと思います。

足りない部分は課長からお願いいたします。

○議長（阿部　朝親君）　よろしいですか。

末次課長。

○産業建設課長（末次　義晃君）　言われるとおり、今の農業公社に行って、いろんなことが相談できるよっていうことになるのが、将来的にはベストなのかなというふうに思います。理由は、やはり役場の場合ですと、どうしても人事異動というものが絡んできて、新しい職員が来ると、一、二年は替わったばっかりでよう分からんでっていうことで、どうしてもそこで停滞が発生してしまうということがあります。ですが、専門性のある方を１か所に配置しておく、もしくは人材を集めておいていくことによって、いつ行っても、農家の方がきちっとした御相談ができる体制というのをつくるのはありなのかなと、御提案のとおりだというふうに私も思います。

しかしながら、そこには単純に人を配置すればいいというものではございません。先ほど申しましたように、農林の事業を一つ取るにしても、非常に要件、それから、要項、要領、使い方のルール等、複雑でございます。そういったものを、やはり要項、要領読んで指導せえというわけにはなかなかいかない、自分自身が、担当者がまず要項、要領を読み込んだ上で、分かりやすく、もしくは地域の方の実情に合わせて提案するというとこまでいかないと、なかなか難しいのかなと。そういうことになりますと、やはりまずは人員体制もですけども、人材の育成ですね、そういったことも必要になってくるのかなというふうに思うところでございます。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　１番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　奥大山農林業センター構想というところで、これから進められるということ、理解しました。

一方で、令和７年の３月末に江府町では地域計画ということが策定されて、公表されてます。私の理解では、非常に複雑な農業の農政について幾つか例外があって、地域計画が一番、５年後、１０年後、誰がどの農地を耕すかっていう計画があって、これを皆さん地元の方と、地域の方と決められたと。各集落ごとにその計画がある。その下に農地バンクがあったり農業委員会があって、実際に農地を動かす、そのときの具体的な手続を地域計画にのっとってする、その例外があると。その下に農業公社、実際にいきなり農家の人が全てやるわけではなくて、ＪＡがあったり県の普及所があったり農業公社があって、その周辺的なサポートをするところがあって、最後に、実際の農家の方、あと、集落の人がいるという構想になっているというふうに私は理解しております。

この中で、さらに奥大山農林業センターをまたつくりましょうと。農業再生協議会をつくりましょうとか、ちょっと農業を核とした二地域居住、これはプランなんで、また人の話なんで別ですけども、組織をまたどんどんつくっていくと。こういった、すみません、私、素人なんで、複

雑って見えるんですけど、そういった中で、さらにどんどんどんどんプレーヤーを増やしていくということはまた複雑化をより進めていかないか、ちょっと構想を教えてください。

○議長（阿部　朝親君）　末次課長。

○産業建設課長（末次　義晃君）　失礼いたします。いろんなものが確かにあります。いろんな協議会であったりとかというものも多々あるんですが、例えば地域農業再生協議会というものについては、基本的には国の指導で、古くは減反、要は米の生産調整の事務を行うところとして、各自治体にその協議会が設置をされております。それに伴いまして、私どももその協議会をつくって、対応しているというところでございます。

ところが、これが都会の大きなところであれば、市役所があって、協議会が別途あってみたいなこと、もしくは公社が別途あってということなんでしょうけども、やはりこうした小さな自治体においては、どこも一緒だと思うんですが、看板は複数あるんですけども、そこで働いとる人間は、結局役場の人間が働いとるがなっていうことが多々あるわけでして、ただ、どうしても、国の制度設計の中で、別途協議会なり委員会を設けなさいということがありますので、それに基づいて対応させていただいとるということでございます。まずは、それが1点。

それと、農業公社というか、農林業センターというものについては、イメージとしては、農業公社の発展系が農林業センターだというふうに御理解をいただければいいと思います。なぜそういった言い方をしてるかといいますと、一つには、現在農業公社というものが、主な事業としてやっているのが農作業の受委託でございます。こちらについては、もともとは江府町の農協が持っていた農作業の受託部会というものを、農協の広域合併の際に、合併した農協に持ち込むことができないんで、地元の自治体で何とかそういう受託組織をつくってほしいということがありまして、機械等も含めて、役場のほうといいますか、町のほうにいただいて、それに併せて、公社を設立したということなんですが、いまだに、その当時と変わらない農作業受託ということしかできていないというのが正直なところでございます。ですが、農家の方が元気のときであれば、機械のない部分だけ農作業のお手伝いをする、受託をするということで、地域農業の支えをすることが可能だったんですが、現在は本当に農業自体がもうできない、田んぼに行くのも大変だわというような御家庭が非常に増えております。こういった状況の中で、農作業受託だけを充実させていても、それだけでは農家の方のサポートにはならないという認識がございます。

そういった中で、では、次、どうすればいいのかというところで、先ほどありました、新規就農者の獲得というんですかね、育成も含めての取組であったり、場合によっては、農業公社自体で、農業経営というものも大きくやっていく必要があるのかなと。例えば地域で受け手のない農

地について、これ、ばらばらのやつを受けてくれっていうのもちょっと大変なんですけども、そういったところに対して、出かけていって、農業経営をやる、そういうことによって、研修生のサポートというか、現場での実習場にもできるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

1番、前川文洋議員。

○議員（1番　前川　文洋君）　詳しく御説明、ありがとうございます。

最後、3番目の地域経済のところですね。これ、予算委員会でも末次課長といろいろお話しさせていただいた、御教示いただいた中で、オーガニックビレッジに向かっている、あるいは環境保全型の直接支援対策事業っていうのがあって、それはみどりの認定が必要だと。そこから、みどりの食料システム戦略というのもあるんだというお話もありました。

町長、江府町は今まで環境王国、あと、それから、奥大山自然塾があったり、水を大切にしています。さらに、プラネタリーヘルスということも進めておられるし、一番大きいなと個人的に思うのは、町長及び議会が巨大な風力発電に、それは自然の破壊であるということで反対してると。ここに来て、この様々な、いろんな白石町政で進めてこられた小さな政策的な資源が、オーガニックビレッジであったり、みどりの食料システム戦略で、先ほど町長が言われたような給食にその有機野菜を使うとか有機米を使うとか、あと、奥大山プレミアム米ですね、特産米もありますし、そういったところを町の政策として重点的に、慣行栽培は当然重要だけれども、これから国の農政に併せて、みどりの戦略に併せて、有機あるいはそういったものに力を入れて、予算もつけてやっていくっていう方向はいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　まさにそういう方向だと思います。環境のほうを大切にしていこうという流れに乗っかっていくということであります。本当に江府町でかなり大規模な農業というのは難しいと思いますので、価値の高い農産物を作って、先日、協定しましたけども、大消費地のほうに運べるような流れをつくっていけたらいいなというふうに思っております。

○議長（阿部　朝親君）　再質問。

1番、前川文洋議員。

○議員（1番　前川　文洋君）　ありがとうございます。

私、有機農業というのは非常に難しいんだという話をいろいろ聞いてましたが、この間、自然

農法の方のレクチャーに行ったところ、肥料を入れるのは難しいけれども、輪作で冬の間に豆を作っていくと、そういったことはこれまでよりも肥料を少なくできるというお話があって、本当かいなと思って聞いてましたところ、全然別のオーストリアのブルゲンラント州というところのウェブのセミナーがあって、そこの副知事の方が言っておられたんですけれども、その州は有機栽培が、オーストリアの平均２７％に対して、４７％あると……。

○議長（阿部　朝親君）　前川議員、ちょっと内容が、流れが違ってきとるんですけども。

○議員（１番　前川　文洋君）　ごめんなさい。地域内経済で、何がそれが可能なのかということの話なんですけれども、豆と、こういう話、いいですかね。輪作をすればいいっていう、輪作が一つのキーワードになるだろうという話が、申し上げたかったところです。

そうしましたら、以上で私の質問は終わります。最後、ちょっと町長と一部分だけ、何か目指すところが近いところがあったのかなというふうに感じますが、まずは、差し当たって、その未来に向かうためにこの１年間、ホルムズ海峡の危機をどう乗り越えていくのかというところをもう少し、今、足元、いろんなところを注意していただけたらなというふうに申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部　朝親君）　これで前川文洋議員の一般質問は終了いたします。

○議長（阿部　朝親君）　以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。どうも御苦労さんでした。

午後２時２５分散会
